

令和6年度予算審査特別委員会（第9回）

令和6年3月19日（火曜日）午前10時00分

○付託案件

- 議案第 4号 令和6年度七飯町一般会計予算
議案第 5号 令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算
議案第 6号 令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7号 令和6年度七飯町介護保険特別会計予算
議案第 8号 令和6年度七飯町水道事業会計予算
議案第 9号 令和6年度七飯町下水道事業会計予算

1. 町長への総括質疑について
2. 各会計予算の採決について
3. 報告書へ記載する事項について
4. その他

○出席委員（12名）

委員長	川上弘一	副委員長	澤出明宏
委員	神崎和枝	委員	江口勝幸
委員	佐々木陵二	委員	田村敏郎
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	上野武彦
委員	池田誠悦	委員	川村主税

○欠席委員（1名）

委員 青山金助

○議長出席の有無 無

○出席説明員（3名）

町 長 杉原太 副町長 工藤稔
教 育 長 與田敏樹

○本会議の書記

事務局 長 広部美幸 書記 山本翔大
書 記 伊東宏樹

午前10時00分 開議

○川上委員長 皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより、令和6年度予算審査特別委員会第9回目を開催いたします。

今日は、町長への総括質疑を行います。

町長、副町長、教育長に出席を求めてごさいます。

まず、正副委員長、事務局で、総括質問の案をつくりました。あらかじめ皆様のお手元に届いていると思いますが、お目を通していただきたいと思ひます。

今回は、町長への総括質疑は20項目になってごさいます。

大体目を通されたと思ひますけれども、質問事項については、この20項目でよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、この20項目につきまして進めていきたいと思ひます。

休憩いたしまして、町長を迎え入れましたら、私のほうで一括質疑をいたしますので、一括して町長のほうから答弁をもらひまして、その答弁に対しまして、1問ずつ皆様からの質問を受けてまいりたいと思ひますが、この流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 異議なしということで、この流れで進めていきたいと思ひます。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

杉原町長、工藤副町長、與田教育長、御苦労さまでごさいます。

これより、町長への総括質疑を行っていききたいと思ひます。

まず、私のほうから一括質問いたしますので、一括して答弁をお願いいたします。

それでは、令和6年度予算審査特別委員会の町

長への総括質疑事項を読み上げます。

1、庁舎電気設備の修繕料が計上されているが、今後40年以上、町民の生活を問題なく支保するための施設強化を行うことが必要である。役場本庁舎の現状調査を確実に行ひ、修繕・補強の管理計画を立案すべきであると思ひますが、その考え方について。

2、公共施設の現状調査を基に今後の施設対策を検討すべきであると思ひますが、その考え方について。

3、職員研修費について。もっと多くの職員のスキルアップをしたほうがよいと思ひますが、その考え方について。

4、防災行政無線管理費について。災害が起きた際に、電波基地局が使えない場合、防災無線への対応の考え方について。

5、活力あるまちづくり補助金への考え方について。

①新年度予算を400万円にした経緯と、審査基準への考え方について。要望があれば増額するのか。

②継続活動支援助成金は、一度採択されると発展的に拡大されると認められた場合、助成金額が対象経費の80%以内、限度額が50万円とあるが、その発展的に拡大と認める際の判断の考え方について。

③草刈りや花壇などの環境整備の取組と、イベント的な事業を分けることが望ましいと考えるが、その考え方について。

6、七飯町ゼロカーボン推進協議会委員報償費は、公共施設への具体的採用を提言できる専門家を充てるべきであると思ひますが、その考え方について。

7、健康センター(アップル温泉)の管理運営について。正職員を配置しなくてもよいのか。また黒字運営に向けた改善策への考え方について。

8、北海道アイヌ振興対策事業推進協議会負担金について。環境生活課で計上されているが、政策推進課が所管すべきと思ひますが、その考え方について。

9、廃棄物の処理費について。一般廃棄物最終処分場の延命を図る予算になっているが、新しく

最終処分場を整備するまでの間、現在の最終処分場で処理が可能なのか。

10、地域計画策定に当たっては、他市町では1年半から2年かけて取り組んでいるが、来年3月までに十分な意見交換や協議はできるのか。

11、ななえあかまつ街道納涼祭補助金について。町長は昨年納涼祭の際、2日間開催を町民の前で公言していたが、事業費について折り合いがつかないまま予算計上しているが、その考え方について。また、補助金2分の1ルールの規定がないことが判明したが、早急に整備する考えはあるか。

12、特産品PR事業及び観光費について。地域活性化企業人の予算がついてないが、課長の答弁では引き続き取り組んでいくとあったが、その考えについて。

13、除雪車両購入費を計上されているが、直営班をやめ民間への委託業務とすべきであると思うが、その考え方について。

14、中学校長寿命化改修工事の際に、ZEB（建築室内でのエネルギー消費を減らす）を同時に行うべきであると思うが、その考え方について。

15、新しく建設予定の体育館について。社会教育施設整備検討委員会を開き、ヒアリングを行い、9月までに基本構想を示したいとの答弁があったが、その考え方について。

16、令和5年度の施政方針で、町民待望の図書館とスポーツセンターの基本構想、基本計画に着手してまいりますとして、検討委員会まで立ち上げたにもかかわらず、突然の方針転換で先延ばしするのはなぜか。その考え方について。

17、耐震化がなされている七飯中学校の長寿命化工事を優先するのはなぜか。その考え方について。

18、数年先まで受入れが可能とされている一般廃棄物最終処分場を優先し、図書館及びスポーツセンターの建設を先延ばししたのはなぜか。その考えについて。

19、大沼湖畔駅伝について。コロナ禍前の開催方法を望む声が多いが、その考え方について。

20、現在予定されている各種大型事業の実施

を反映した今後10年間の財政推計では、令和12年には基金残高が7億円を切るとの計画が示されたが、どのように考えているか。

以上、20項目にわたる質問に対して、町長より答弁をお願いいたします。

町長。

○杉原町長 おはようございます。

それでは、予算審査特別委員会における総括質疑に対して、お答えしてまいります。

まず、1点目でございますが、役場庁舎の修繕等は、令和元年9月に七飯町役場庁舎個別施設計画を策定し、修繕の優先箇所を定めております。

建物躯体では屋根と外壁のれんが、電気設備では受変電設備と通信・情報防災機能、機械設備では消火設備、この対策を最優先に進めることとしております。

設備等の法定点検に加え、設備の機能や劣化、損耗等の不良箇所の早期発見に努めて修繕しており、令和6年度に引き続き受変電設備の修繕を行います。

役場庁舎全体の修繕補強についての、計画立案については、二つのポイントがありますが、一つ目として、行政サービスの根幹のほか防災拠点となる施設であり、重要な施設であることから、日頃からのメンテナンスをしっかりと実施していく考えでございます。2点目には、ほかの様々な施設の改修事業もありますが、次期総合計画への反映に向けての準備を進め、対応していく考えでございます。

2点目について、公共施設の現状を調査し、計画的な修繕や予防保全等を行っていく考え方については、町も同じ考えでございます、必要であると感じているところでございます。

今後について、町の公共施設の老朽化対策を確実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに考えております。

3点目ですが、職員研修は、職員の基本的な研修のほか、課題の発見力や課題解決力などの能力向上として、職場で生かす創造性開発研修、業務改善手法研修、折衝力・交渉力強化研修、コミュニケーション能力の向上研修などの能力向上に加え、戸籍や税などの各種専門分野の研修参加が主

な内容となっております。

職員のスキルアップは、自発的に行動する職員の意識改革が重要です。それぞれの職員の自己研さんを促す方法として、民間主催の研修会参加や地域が自ら考え行動するような地域のイベントへの参加が考えられることから、研修会や当該イベント開催などの情報を職員に周知し、参加を促してまいります。

新年度は、町職員と北海道職員との相互交流を再開する予定でございます。町以外の職場での貴重な経験を通じて、職員の能力向上を図ってまいります。

また、道外で行われる物販関連のイベント参加にあっては、担当課職員以外にも広く参加できるように調整し、職員の能力向上を図ってまいります。

4点目ですけれども、4点目御質問の電波基地局が使えない場合という想定が、どの程度の災害にということにもよりますけれども、いわゆるブラックアウトのような単純な停電であれば、全ての電波基地局で非常用電源装置を備えているほか、当町の防災行政無線設備も非常用電源装置により、72時間程度はその機能を維持するようになっております。

一方で、電波基地局そのものが災害により破壊されたような場合は、それらが復旧するまでの間は、スピーカーつき巡回広報車8台や、またポータブルで2台簡易に設置できるものがありますので、10台の巡回広報車による広報、それから公共放送ですね、NHKのデータ放送や防災協定締結先であるコミュニティFM、FMいるかによる緊急放送などを最大限活用して、緊急情報を迅速に住民周知したいというふうに考えております。

5点目については、①から③まででございますが、まとめてお答えさせていただきます。

活力のあるまちづくり助成金は、七飯町まちづくり推進条例に規定されているとおり、自ら考え行動し、汗を流す町民の主体的まちづくり活動に対して支援することを、その趣旨としています。

今回の予算で400万円の予算を計上した経緯ですが、令和5年中に3件のイベント活動支援助成金の交付があり、その3件が全て令和6年度に

継続活動支援助成金の交付対象となった場合に、最大で150万円というふうになること。また、町内会等から申請される地域環境整備支援助成金の申請が例年60万円程度見込まれていること。さらに令和5年度において、ほかにもイベント活動支援助成金の御相談があった部分を考慮しまして、予算の不足から、令和5年には申請を断念されているという状況もあったことから、今回は400万円の総額の予算を計上させていただいたのでございます。

また、審査については、現在、4名のまちづくり推進会議の委員の方に、それぞれ35点満点のまちづくり活動事業計画評価シートで、申請者のプレゼンテーションを採点していただき、全委員の平均点が21点以上となった場合に、助成事業として決定されることとなっておりますが、その審査基準となる審査要領等につきましては、発展的に拡大されると認める際の判断の考え方も含めまして、新年度に速やかに総務経済常任委員会において御協議させていただき、再精査させていただきたいというふうに考えております。

また、その再審査が完了するまでは、地域環境整備活動支援助成金以外の助成金については執行せず、今後についても地域環境活動支援助成金とその他の助成金については、予算額を分けて執行していきたいというふうに考えております。

なお、要望があれば増額するのとのことのお尋ねですが、この事業は予算の範囲内で助成するものでございまして、当然予算がなくなった時点で助成事業は終了いたしますが、コロナ禍において多くのイベントを自粛していた影響からか、近年は既存の予算の200万円を超える御相談があるようになっており、その状況に合わせて、このたびは当初予算の増額を考えたものでございます。当分の間はこの予算規模で状況を見つつ、予算の執行状況と財政状況を鑑みながら、予算規模を検討してまいりたいと考えております。

6点目ですけれども、七飯町ゼロカーボン推進協議会委員は、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する委員で、その委員の選定基準は、国が示している実行計画（区域施策編）の策定の具体的手順に基づき、住民代表、事業者、脱炭素

に精通する有識者を委員として選定するものでございます。そのようなことから、七飯町ゼロカーボン推進協議会委員は、七飯町全域の脱炭素社会実現に向けた取組を、町民・事業者・行政が一体となって進めていく再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制、循環型社会の形成、脱炭素の促進区域、環境配慮に関する方針を検討していただくもので、策定後の公共施設への対応については、具体的採用を提言できる専門家に相談することというふうに、策定後の部分では考えているというところでございます。

7点目ですが、健康センターアップル温泉の管理・運営について、正職員を配置しなくてよいのかということですが、平成11年4月の開業時から平成12年3月までの1年間は、係長職を配置しておりましたが、その後、正職員は配置せず、現在も6名の会計年度任用職員を配置しております。

その中で、正職員を配置していないことにより、現場での課題に対する判断や重要な施設運営に関する課題が、役場のほうに正確に伝わらないとか、管理運営の課題や利用者の声から、集客向上に資する企画立案などに、なかなか会計年度任用職員だけでは進まないというような課題もございますが、現在は、所管係が定期的に健康センターに足を運び、また現場からは電話やメールにより、課題や改善点などについて、意見交換を行い、意思決定を行っている状況でございます。

その部分で、やはりスピード感がないというような課題もございますので、そういう意味では、サービスの向上や集客拡大に向けた企画立案など、意思決定における権限など、現場の判断で運営が進められるように、指定管理者の導入を念頭に、施設の運営の管理の改善を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、黒字運営に向けた改善策への考え方ということで、健康センターについては、民間企業と同様の市場規律や経営の考え方にに基づき、町の財政負担を圧縮しつつ、合理的かつ効果的な管理運営が求められるという課題と、その一方では、町民の皆様の心身の保養と健康を推進し、地域社会

の振興を図る公の施設、かつ地域の公衆浴場の公衆衛生の役割も担う性格による公費でも負担すべき管理運営の性質があるというふうに考えておりました。指定管理者による民間活力の導入を検討したいというふうに考えております。

8点目についてですが、アイヌ振興対策事業推進協議会という部分で、北海道におけるアイヌ生活向上関連施策事業を促進することにより、アイヌの皆さんの生活向上及び福祉に寄与することを目的としたこの協議会でありまして、アイヌ振興に関わる総合的かつ政策的な事業を実施しております。

アイヌ施策推進に関する北海道の所管は、環境生活部アイヌ政策推進局、そして渡島総合振興局は、環境生活課道民生活係であることから、七飯町も所管を環境生活課とすることにより、アイヌ施策事業に関する円滑な情報の共有が図ることができ、またその情報を環境生活課から、庁内各関係課へ包括的に情報共有が図れる考えでございます。

また、各アイヌ振興に関わるそれぞれの事業に関しましては、それぞれの所管課のほうで対応していくという考えでございますので、北海道アイヌ振興対策事業推進協議会負担金の予算については、環境生活課のほうで計上してまいりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

9点目ですけれども、現在の一般廃棄物最終処分場について、平成28年度に実施した七飯町クリーンセンター延命化計画対策委託業務により、延命化した場合の推定埋立て可能年数は、令和14年2月までと算出されております。また、新しく整備する一般廃棄物最終処分場は延命化後の現在の最終処分場の埋立て可能年数である、令和14年2月の前年度である令和12年度中までに完成させ、令和13年度から供用開始を目指す計画でございます。

新しく最終処分場を整備するまでの間、現在の最終処分場で処理が可能であるというふうに、延命化を図ることによって可能であるというふうに考えております。

10点目ですけれども、地域農業経営基盤強化

促進計画、いわゆる地域計画についてですが、農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行されまして、令和7年3月末までに策定することというふうにされております。

農業の将来の在り方として、地域農業を持続させていくことが求められており、七飯町における地域計画策定のために、農業委員会で農業者、農地所有者の皆様へ、農業経営に関する今後の意向等について現在調査を進めております。調査結果などを踏まえ、農業委員会、農林水産課をはじめ、農業者、関係団体等による10年後の目指すべき農地利用の姿を協議し、令和7年3月末までの地域農業経営基盤強化促進計画策定に向けて、進めてまいります。

1 1点目でございます。昨年のあかまつ街道納涼祭は、コロナ明けということで、商工会も2日間日程で行いたかったけれども、1日日程というふうに関催されました。町としても、来年度は通常どおりの2日開催を期待するという意味で、御挨拶もさせていただきました。

予算審査特別委員会追加要求資料にもございますが、令和5年12月11日に、商工会の皆様から要望書が提出された際にも、商工会の望んでいる2日間の開催で、警備とか物価上昇等のかかる経費、全てを積算していただいて、補助金は総事業費の2分の1程度としたいというふうにお話をさせていただきました。そして、そのほかに役場駐車場や、大中山コモンの駐車場を開放し、町のあかまつバスをシャトルバスとして、駐車場からのそういう送迎だとかという部分では協力していきたいというお話をさせていただきました。

従前からイベントを主体的に実行する団体の事業に対しては、商工会に限らず、事業費の2分の1程度としておりまして、商工会からは2日間日程での開催の経費として、約500万円の要望がされておりましたので、250万円2分の1ということで、補助金額を予算計上させていただいております。

納涼祭は湖水まつりと並んで、七飯町の夏のイベントとして、今もう定着しまして、町民だけではなく近隣市町からもたくさん御来場をいただいております。開催内容については、引き続き商工会と

協議してまいりたいと考えております。

また、補助金に関しまして、七飯町の補助金交付規則はございますが、補助金の率2分の1と規定したものは、今このイベントの部分で特にございません。現在行われている町の大きなイベントである湖水まつり、ハロウィン、納涼祭も従前から2分の1ということの中で、御協力をいただいていたものでございますが、基本的には事業主体である皆さんとともにということで、2分の1の部分で補助事業を進めてまいりたいというふうには考えておりますが、各イベントの開催に関しては、各団体とも協賛金の確保、経費の削減に努力されてきたということに改めて感謝申し上げますし、なかなか協賛金も集まらないというような、大変厳しい状況であるということも認識しているところでございます。

今後は、公正・公平なルールを明確にということでございますので、他の自治体の例を参考に、イベント補助に関する交付要項を、今年度中に策定してまいりたいと考えております。

1 2点目でございます。地域おこし協力隊とともに、地域活性化企業人という制度がありますが、地域活性化企業人は、3大都市圏に所在する民間企業等の社員を、一定期間町で受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域活性化を図るもので、その取組に対しては特別交付税が措置されます。令和5年度予算にその経費を計上させていただきましたが、予定した企業の御都合により、派遣することがかなわなかったということでございます。令和6年1月にその企業と改めて懇談させていただき、令和6年度の実施に向けて、御相談させていただきましたが、まだ体制が整っていないとのことで、予算の計上は今年度は見送ったところでございます。

その企業とは、現在も定期的に意見交換を行っておりますことから、できれば七飯町とゆかりのある企業にお願いしたいとの思いはありますが、企業側の御都合もございますので、これはあくまでも企業のスキルを持った職員の方が地域で企業とも連携しながら、地域をおこしてくださるという事業でございますので、即戦力になるというような、本当に期待していた事業でございますが、

企業自体のコロナ禍明けだとか、いろいろな今、経済的な事情もございまして、これからも特定の企業だけではなく、首都圏にある、例えば旅行のエージェント会社だとか、あるいは商品の開発だとか販売だとか、そういうような取り組んでいるような企業様と御相談をしながら、幅広に考えて、商工労働観光課長の答弁のとおり、引き続き取り組んでまいりたいと、七飯町の地域の活性化というふうに取り組んでまいりたいというふうにご考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

13点目ですけれども、除雪車両の購入費につきましては、現在直営作業で使用して経年劣化で故障頻度も高いホイールローダーを、国から交付される社会資本整備総合交付金を財源として更新するものでございます。このホイールローダーは、冬期の除排雪作業だけではなく、冬期以外の路面整正や土砂運搬作業等にも使用しており、通年稼働しております。直営作業につきましても、冬期は通常の除排雪作業だけではなく、除雪後の苦情に対し委託業者が対応できない除排雪作業や雪捨場の管理などについても行っております。また、冬期以外は通常の道路維持管理作業のほか、緊急的な災害復旧作業など、不測の事態にも対応してございまして、町営牧場の管理作業に従事している者もございまして、これらのことから、直営作業体制は必要でございまして、今後も維持していきたいというふうに考えております。

そして、14点目についてお答えいたします。七飯中学校長寿命化改修工事においては、環境省のZEB化補助金の条件には残念ながら適合はしませんが、二酸化炭素排出量を削減するため省エネ対策を進めています。

具体的には、断熱性能向上のため、屋根、壁への断熱補強、窓は普通教室を断熱サッシに、廊下等は既存サッシを利用し、省エネガラスへの入替えを行います。また、照明を電力消費の少ないLED照明とするほか、換気を熱交換型とするものです。

なお、次期、大中山中学校の長寿命化改修においては、工事を段階的に進めるなど、学校施設環境改善交付金及びZEB化補助金等を可能な限り

活用できるように、検討を行ってまいりたいと考えております。

15点目、七飯町社会教育施設整備検討委員会の御意見として、利用者層として想定される中高生の意見聴取が必要とされたことから、4月をめどに、町内中高校生らから利用目的や機能などの意見を聴取する予定としております。

現在のスポーツセンターは、開館から50年以上経過し、更新が必要な施設と捉えております。そのため、今後の建築に向け、基本構想、基本計画を9月末までに、委員さんの御協力を得ながら策定してまいりたいというふうに考えております。

16点目についてでございますが、七飯町社会教育施設建設の検討については、これまで町内外の検討委員会において、施設の基本コンセプト、必要な機能及び建設候補地など幅広く議論を重ねてまいりましたが、この検討を始めた際には想定していなかった昨夏の猛暑による学校へのエアコン整備や、老朽化した本町学童保育クラブの建て替えが必要となりました。また、現在進めている七飯中学校等の長寿命化改修などにおいても、今後のランニングコストを意識し、省エネ化に取り組む必要があるほか、労務単価や建築資材の高騰により建設コストの増大が見込まれ、多額の事業費となるということになりました。これらの事業は、子どもたちがふだん使用する施設であるため優先的に進めてまいりますが、町の財政状況を考慮した場合、事業年度が重ならないよう進める必要があるため、図書館及びプールの整備は先送りせざるを得ないというふうに最終的な判断に至りました。

なお、図書館整備は先送りとなりますが、関係団体の皆様にも御相談させていただきながら、多くの皆様が今まで以上に図書に親しんでいかれるよう、図書振興を図ってまいりたいというふうに考えております。当面は、現在の七飯図書室が地域センターのほうの2階にあり、耐震化やそこに行くまでに階段を上らなければならないというような不自由さがあるということから、できるだけ早く代替施設を公共施設や民間の施設も含めて、この地域で代替施設を探して、図書館機能、そし

て図書館のソフトの充実という図書室の運営改善に力を入れていきたいというふうに考えてございます。

体育館については、今年9月までに基本構想、基本計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

17点目でございますが、七飯中学校は昭和51年、52年に建設され、築後47年以上経過しております。建物は耐震改修されておりますが、施設の老朽化による雨漏り、壁のひび割れ、水道管の漏水などにより、修繕費が増加しているほか、建設時より使用している暖房機器の能力低下により、生徒の活動に影響がある上、電気料金も多額となっている状況です。そのため、今後の学校生活活動への影響、またランニングコスト削減の観点から、建物の耐久性、省エネ効率向上を図るとともに、多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供が必要との判断から、優先的に進めてまいります。

18点目についてでございます。現在の一般廃棄物最終処分場の状況としましては、延命化及び増設工事が必要な時期に来ているところです。一方で、最近の建設物価の上昇動向により、大型事業を重複して取り組むことは難しいところであり、まずは子どもたちがふだん過ごす、また生活に密着した施設の整備、優先度が高いとの判断をしたものでございます。

19点目でございます。大沼湖畔駅伝については、昨年度実行委員会の一員である道南陸上競技協会から、昨今における陸上長距離愛好者の減少や、新学期開始後間もなくの大会日程のため、道南の中学校、高等学校から長距離選手4名の人員確保が難しいというようなお話から、地元の児童生徒が参加しやすいように、1チーム2名のペア駅伝として実施されました。

道南陸上協議協会からは、昨年度のペア駅伝の実施により、地元からの評判もよかったということや、今年度も春先に道南の高等学校で4名の長距離選手を確保することが難しいとの御意見があり、地元の児童生徒が参加できるよう配慮し、次年度以降もペア駅伝として実施してまいります。

最後の20点目についてお答えいたします。先

日の予算審査特別委員会において、優先5事業を実施した場合、令和12年度には基金残高が7億円を下回るとの財政推計を財政課よりお示しいたしました。この財政推計では、優先5事業を実施した際の一般財源の確保に基金を充てた場合とする仮定の下に財政シミュレーションを行ったもので、公債費や町債現在高には大幅な悪化はないものの基金が減少する見込みとなり、令和12年度には、基金確保目標ラインの7億円を下回るという客観的な事実となっております。

このことから、基金の減少を防ぐためには、優先5事業の事業費の見直しや圧縮はもとより、通常経費である町の一般歳出も、事業の削減や見直しを含めて検討しなければならないものと考えております。

これまでの考えを改め、職員一人一人が緊張感を持って、あったらいいという事業を残すのではなく、なくては困るという事業を取捨選択していくなど、職員が一丸となって、全庁的に行財政改革に取り組む必要を感じております。

まずは、私自身がその先頭に立ち、今後の行財政運営に全勢力を傾け邁進していきたいというふうに考えておりますので、委員の皆様の御理解、御協力を申し上げまして、総括答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○川上委員長 それでは、町長の答弁に対しまして、1項目ずつ各委員からの質問を受けてまいります。

最初に1番目について、質問のある方、挙手をお願いいたします。

平松委員。

○平松委員 20項目ありまして、何項目かには共通する質問になるかと思うのですが、取りあえず、最初にまず聞かせてもらいます。

庁舎というのは、行政を取り仕切る上で一番大事な基地局なわけですから、これをきちんとどうにかしなければいけないのではないかという質問を何度か私も行ってきましたが、結局のところ、駄目なところだけ直してきたという結果で今日まで来ている。

それで、ZEB化に対しての見積りというので

すかね、これを早めに手をかけたほうがいいのではないかということで、こういう質問もしてきましたけれども、今回もZEB化に関しては何も予算を盛られてない。

後で学校のほうの話でまた質問させてもらいますけれども、今、国のほうから優先的に予算がもらえるというのはZEB化ではないのですか。だから、もらえるときに早くもらうという考え方をしないと……。

○川上委員長 平松委員、それは後での質問項目になります。

○平松委員 現状の調査を確実にこなうということで、今まで計画を立ててやってきましたという、先ほど答弁がありました、その中にZEB入っているのですか、入っていないのですか。それだけ聞かせてもらいます。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 ZEB化も含めて見積りというか、そういうふうにして、積算というか比較させていただいておりますが、ZEB化も今脱炭素ということで、国のほうも進めている事業ではございますけれども、ZEB化に当たっての非常にハードルが高いといえますか、設備の部分でZEB化も二酸化炭素の削減率が、例えば100%、100%ということはないかもしれませんが、70%だとか50%だとか、そういう率によって補助率も変わってくるというようなこともございまして、ZEB化して、そういう経費の節減ができるようになるというような方向性はあるのですけれども、一方では、ZEB化によって改修する事業費が大幅に上がってしまっていて、補助金は出るけれども、ZEB化の部分で補助をもらっても、事業費自体が上がってしまえば、なかなか全ての施設に対応していけないというような中で、その建て替えの際にはもちろんZEB化の部分も一つの尺度としては検討しながら、より有利な方向で事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 経済の常任委員会で視察をしてきたところは、ちょうどこの庁舎と同じくらい使ったところが、ZEB化でかなり立派になっていたの

ですよね。だからそういうところと見比べると、あまりにもその答弁が具体的でない。本当に見積りしたのかなと思うのですよ。見積りして、それでハードルが高いとか何とかとおっしゃいますけれど、我々はその数字を見せられてないですし、ZEB化を進めている自治体のほうが多いと思うのですけれどもね。だから、それをきちんと指し示して、ZEB化でやったらこのくらいの負担、それから今おっしゃっているような計画でやったらこれくらいの負担で、将来的にもきちんとこちらのほうがいいですよという説明ができてこないから、いつまでも我々こういう話の繰り返しになるのですよ。だからそこら辺がもう少し何かはつきり分かるような答弁していただかないと、非常にこれは半端だと思います。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今後、そういうものも、比較検討したのもお見せできるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

1番目につきまして、質疑を受けてまいります。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、次に2番目について、質問のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

平松委員。

○平松委員 私ばかりが同じような質問になると思うのですがね。結局何回も一般質問してきたことの、やっぱり繰り返し、具体化されていないというところで、どうしても町長に伺いたくなるのですが。

基本的にどういう調査をして、それを基にしてどうやるのが将来一番町に負担の少ないやり方なのかということが全く見えないのですよ、その判断基準が。だから、その対策をこういうふうにします、判断基準はいろいろ調べてやることには同意だということに、今答弁なさったのであれば、そういうものが出てきていないとおかしいと思うのですけれどもね。ベースになるものを何も示さず、それで後で図書館の話でまた同じことにな

ると思いますけれども、図書館やる、スポーツセンターやる、またそれはちょっと延ばすと、ころころ短期間の間に変わってしまっていることがやはり問題なのです。何を基準にしたのかということが一番大事なので、現状調査をきちんとするというのに同意というのであれば、例えばそういう予算を組んだのですか、今回。その点どうですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 その件につきまして、現在のところ、公共施設等総合管理計画に定める組織を補完し推進する体制整備が必要と考えておりますので、まずはその体制整備を検討してまいりたいというふうに思います。推進する体制が整った後に、毎年度必要な調査費を計上し、公共施設の現状を把握した上で、その対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 一般質問でも、予算の審議の中でも出てきましたけれども、きちんとプロジェクトチームをつくって、そこで洗い出しをするという、今まで何年も前からその答弁をしてきたわけですよ。それで今回、いろいろその公共施設を手をかけていくという順番で、町民の方を巻き込んで、いろいろ苦情が多く出ている中で、結局今年度の予算の今審査ですから、そういうことをきちんと精査していくという予算がなければ、幾ら口で言っても、きちんとこの予算がそういうことを検討するものです。それと、将来にはこういう組織がもともとあって、その中でこの予算の範囲でやっていきますという説明があると納得できるのですけれども、全くその辺のつじつまが合っていないということで、しつこくこんな話するのですが。現状調査をすることに同意したいという考えを先ほど答弁されているのですから、それどうするのですか、その予算は。調査というのはお金がかかりますからね。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 さきに申し上げましたとおり、今その体制を整備してまいりますので、整った後に、毎年度必要な調査費を計上して進めてまいりたい

と考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、次に3番目について質問のある方、挙手をお願いいたします。

3番ですね。ございませんか。

中川委員。

○中川委員 3番目の職員研修についてということなのですが、先ほど町長の答弁のほうでは、各分野等々の研修ということだったのですが、それはそれで普通のことというか、普通に研修のこと、当たり前の話だと思うのですよ。私が言っているのは、第6次行財政改革の中に書いている人材育成と活用というところの職員の能力開発というところで、町民のニーズに対応するためというので、課題の発見力、そして課題の解決力だとか、そういったもの、そして職員の意識改革を図ると。このための研修をやっていくべきだと思うのですよ。先ほどその意識改革というか、意識の向上ということですが、職員がいい悪いということではないですけれども、人間といったらあれですけれども、誰でもそうなので、意識がもともと高い人は自ら学ぶという姿勢はこれは当たり前の話であります。なので、そうではなくて、やっぱりそこに気づけていない方もいらっしゃいますので、そういう方々にどうやって意識を向上させるか。そういう根本的なものを研修させていかないと、人材が育っていかないということなのです。ただ形上だけの札幌の町村会か何かの研修に出すとか、形だけの研修、それはそれで勉強になりますけれども、実際の現場で進めていく中での対応力というのですか、そういうスキルアップをどう考えているかということだったのですけれども、いかがでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 ただいまの質問にあるとおり、まさに人材の育成というのはそういうものかなというふうに思います。私も同感します。

役場の業務に当たっても、ここの窓口のこの方に当たったら非常にいい対応でスムーズに済んだ

という評価と、たまたまここに来て当たった人があまりそういう対応がよくなって、手続ができなくて大変だったとかというような、やっぱり窓口においても、その当たった職員に対して来られた方がサービスが格差がつくような、そういうことが起きないように、きちんと全体の職員がどこに行っても、皆さんがきちんと手続しようと思ったものが手続できると。そのためにはやはりコミュニケーション能力も必要だし、自らお話ししてくれて、そしてそれを受けて、ではこれですねと出せる場合もあれば、何をしたいのか分からないで、こういう手続なのだけれどもといったときに、聞き出すことによって、その必要な手続が出てくるという、住民の方もいらっしゃるでしょうから、そういう意味でいくと、そういう職員の能力開発、スキルアップという部分は非常に重要な部分でもありますし、これから人材不足という中で、職員一人一人個々のそういうスキルアップがなければ、とてもこの七飯町自体の町政も進んでいかないというふうに、それは認識としては同じでございます。

そのために、その職員の資質向上、それからそういうスキルアップという形のを、これまでは今、私最初に答弁したような形でやってきていることはあるのですが、それでもまだまだ、具体的にいくと、例えば地域のイベントで、大沼で湖水まつりがありました、そのときに自ら顔を出して、どういうものかで見に行かれる方と、それからあまり興味のない方とかという部分もございませうので、今は町内で行われる、今後、コロナも明けましたので、町内で開かれる、例えばイベント等のそういうボランティアだとか、そういうようなものも、町のほうから職員にも発信して、そういう参加していただいて、お手伝いもしていただけるような体制もつくりながら、地域のことを知っていただくような研修も入れながら、まちづくりにあっては、やっぱり職員一人一人がそういう地域の事情だとか、いろいろな様々な知識を持ってもらうことが、やはり重要だというふうに考えておりますので、そういうものも含めて、これまでやってきているこの人材育成の職員のスキルアップの研修会だとかもありますし、また最近

はeラーニングということで、スマホだとかパソコンでも研修もできるということですがけれども、そういう机上のもの以外に現場で実際に自分が体験してみて、どういうものかと知るような、そういうような研修も含めて、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 町長、今るる答弁いただきましたけれども、町長も言っているとおり、そういう研修は必要であるという、今そういう考え方を述べられているのですけれども、今回の予算については、それが反映されていない。今後取り組んでいくということなのですけれども、今回の予算に計上して指摘されて、やっぱりそれは必要だと、いろいろな研修をしていくというので、今後やっていくという考えはいいのですけれども、今回の予算で指摘されたというよりも、令和3年3月につくっている第6次行財政改革の中にしっかり明記していることですので、これからやっていくというのは、それはやっていくことはいいのですけれども、やっていなかった、今回の予算にこういう考えが入っていないのはなぜなのかということです。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 いや、これまでもやってきて、大体当初予算で130万円前後の派遣する旅費だとか、そういう部分で予算措置をしてきて、例えば主事から係長になるとか、係長から管理職課長になるとかという部分での、そういう管理職研修みたいなものだとか、あるいは専門分野的なものも、あとコミュニケーション能力の向上だとか、というような部分も、年間の当初予算で大体130万円ちょっとつけた予算の中で、職員を指名し、そして研修をさせて、行ってもらって、順番に職員を研修をさせているというようなことはこれまでもやってきているのですけれども、それに加えて、地域力というか、コミュニケーション能力というか、地元でもそういうふうにしてスキルアップができるものもありますので、そういうものにも幅広く対応していきたいというふうに考えております。今回も、この研修費の部分では、旅

費で130万円くらい予算措置しており、136万1,000円、これは旅費で予算つけておりますので、そういう意味で御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 町長は、今回も130万円程度の予算がついているということなのですけれども、先ほどの考え方、これだけでは駄目でいろいろ研修だとか、そういうのが人材育成等々含めて必要だというようなお話があったので、非常にいいなと思ったのですけれども、でも、実際予算の話になると、今までも同様に130万円程度ついているからいいということなのですけれども、これまでも130万円程度ついてきましたけれども、これ課長の説明では、札幌の研修で、係長になる方とか、そういう方々を対象に、令和4年の場合は19名の方を1回、18項目に分かれている、それぞれ分かれて研修をしてきたという答弁だったので、その1回の研修で、町長はこれまでと同様に十分だというふうに認識でよろしいですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 いや、十分だというか、そういう自分のスキルアップに関しては、どこが限界だということはないと思うのですよ。やっぱり人として成長していくということが一番大事なことであって、その部分においては、やっぱり役場職員というのは、皆さんの町民の人たちのよりどころですから、何かあった場合に相談して、そういうふうに身近な存在でいなければならないというふうに考えております。

その上では、札幌にほぼ出張する予算で、今回も136万1,000円ということで、旅費の予算計上していますけれども、それに加えて、地元でもできるような研修方法もありますし、あるいは金額の部分については、またよりよい研修の機会があれば、それも含めて今後考えていきたいと思っておりますけれども、まずは予算にも限られた予算の中で、効率的な職員の研修を進めていきたいと考えておりますし、予算が伴わなくても、そういうふうに身近に自分でいろいろなものを吸収していくということもできますので、そういう意味で

の職員のスキルアップに結びつくような対策というか対応といたしますか、そういう部分も、担当部署とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○川上委員長 ほかにございますか。3番目について、どなたかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 3番目終わります。

次に4番目についてですけれども、暫時休憩いたします。

11時20分、再開いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

3番目について、質問のある方おられますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということです。

次に、4番目について質問ある方、挙手を願います。

江口委員。

○江口委員 4番ですものね。

防災無線に対してのことなのですけれども、災害が起きた際に電波基地局が使えない場合のことで、町長はブラックアウト対応なら72時間電源を使えます、まずこの部分、何の電源か、ごめんなさい、ちょっと確認、自分のほうでも把握できなかったものですから。

あと、ブラックアウトもしくは停電時のときに、消防とかの連携、連絡等の対応はどういうふうにしているか、その辺伺います。(「消防ですか」と呼ぶ者あり)

災害等に合わせたその消防との連携をどのように取れているかということ。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今、町のほうで設備されている屋外のスピーカー、防災無線の施設それぞれにバッテリーがついていて、停電になっても72時間程度はスピーカー動きますよと、バッテリーで。

それから、基地局という役場のほうにある設備も、バッテリーついてまして、そういう意味で、

そういう無線伝達というかそういう部分は、防災無線は動きますよということになっております。

あと、それとあわせて、消防署の関係は、逐次災害の部分では役場と一対になって連携取れていますので、消防のほうの広報車というか、消防車で広報を回る部分も御協力いただけるというふうに考えております。

以上です。

○川上委員長 江口委員。

○江口委員 今の72時間、それは防災無線のことに関してのことですよね。防災無線はたしかN T T回線使っていたかと思うのですけれども、そうすると、停電時は電源車、電波車とかなければ動かなくなる可能性とかありますよ。その辺、電源車とかをつないで、それこそ電源車を電波塔のほうに持っていくという考え方の中では、町ではどこからどこまでの対応をするか。電波は割と通じるところと通じないところとかありますから、その辺ちょっとお聞かせください。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 最初に総括質疑のところ、1回目に答弁したような中身でいきますと、災害の種類によって違うとは思いますが、この間の胆振東部の地震みたいに、北海道全体が停電になってしまったという場合においては、停電であれば、今お話ししたように、そこに設備されているバッテリーで72時間防災無線から流すことは可能ですよということと、それから電波がどうのこうのというふうなお話ですけれども、例えば今回の能登半島の地震だとかでいきますと、あそこの能登半島の皆様の部分においては、壊滅的な電信柱が倒れたりとか、そういう電気も停電してという部分で、あの辺の電波は動かなかった、発進できなかったのかもしれませんが、この七飯の地域の部分だけでいきますと、どの程度停電の時間になるかという部分もありますけれども、例えば函館山だとかも見えますし、近郊の部分である程度カバーできると思うのですよね。その上で、七飯町全体が、もし万が一何か地震によって、本当に壊滅的な状態になったという場合の、本当の万が一の万が一ですけれども、その場合には、そういう電波の供給するN T Tとかの車が来て対応す

るということになるけれども、災害の規模によって、地域ごとに、その地域だけの災害ということであれば来られると思うのですけれども、北海道全体が何かの災害でそういうふうにしてダウンしてしまったという場合には、それぞれ要所要所にそういう電源車だとかも行くしかないのかなというふうに考えますけれども、町のほうの防災の関係も、例えば駒ヶ岳噴火においてはどうするか、それから極地的な豪雨によってはどうするか、あるいは七飯町自体では発生しませんが、もし万が一、千島海溝地震だとかで津波が押し寄せるといったときには、北斗市さんとか函館市さんとかの部分を含めて、七飯のほうに避難されてくるという可能性もございますし、その災害のものによって対応が異なってくるのかなというふうに考えておりますし、今現在、防災無線の設備に関しては、それぞれ停電時の対応というものもされておりまして、バッテリーがついていて、停電しても72時間は大体対応可能だろうと。大体そのくらいもてば、これまでの部分では何とかなるのかなと思うのですが、想定外のものが起こった場合には御心配されているようなことも起こり得るかなとは思いますが、今はこれまでの経験を基に防災無線のほうも設備してございますので、御理解いただきたいというふうに思います

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということなので、次に、5番目について質疑のある方、挙手をお願いいたします。

稲垣委員。

○稲垣委員 活力あるまちづくりの補助金の件なのですけれども、400万円にアップするに当たって、昨年度の3件のイベントの継続的なもので150万円を予定しているということで、ほかにもイベントがあるのでということで400万円だったので、いろいろな内容を精査していった中で、やはりちょっと基準がすごく合わないというか、ここに補助金を使ったのかなというふうに思うところもありまして、でも先ほどの御答弁でいきますと、総務経済常任委員会と再精査するということがあったのですけれども、今回条例

を変えるとかそういう話もあったのですけれども、400万円というのは、私は基本的にイベントは町の活力あるのに必要だと思っているのですけれども、ただその出し方というか考え方は、ちょっと見直したほうがいいなというふうに思ったのですけれども、その辺を総務経済常任委員会の中でいろいろやっていくというふうなことで、その内容のほうまで一緒に打ち合わせをしていくような感じでよろしいのか、確認させてください。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 この活力あるまちづくり助成金については、やはり町民と行政の協働といいますか、協働のまちづくりで、自主的には自ら考えて行動していただけるようなまちづくりのそういう事業を生み出すというか、これから後押しをしていきたいというようなことで、これまでも来たわけでございますけれども、そこの中で、対象者、対象団体、不明瞭だというようなこともございまして、その部分に関しましては、この間の委員会のほうに御報告させていただいたとおり、対象者と対象団体は、町内に拠点あるいは事務所を設けた団体であって、町民の方が5人以上いる団体と、過半数で5人以上いる団体というふうな、ちょっと曖昧だった部分を明確化して進めたいというふうに考えているところでございまして、また、先ほど審査の関係とか、その運用についての考え方を話させていただきましたけれども、その部分について、今後の運用について、あくまでも推進条例がございしますので、推進条例の中のもの運用に当たっての明確化、公正・公平な部分を委員会のほうにお示ししながら進めていきたいというふうに考えておりますし、この400万円という今回の予算なのですけれども、コロナ前までは全体で500万円程度のもので、その中で環境の部分もありましたけれども、イベントの事業実施というような中で、この活力あるまちづくり助成金の中から、今町内でも代表するようなイベントも生まれてきた経緯があって、そこから生まれたものを担当課のほうで予算措置して、継続して行っているというものもございしますので、そういう意味では今回の400万円の事業の予算という部分

に関しましては、今当初に大体見越しているもののほか、これから1年間年度あるものですから、その中で、町民の皆さんでこんなまちづくりの活性化に向けたイベントをやりたいとかという企画立案が出てきたときに、できればそういう新しい芽も育てていきたいというふうに考えを持って、400万円という少し若干余裕のある予算措置をさせていただいたものですから、その中で、そういうまちおこしを進めていきたいというふうに考えておりますし、今御質問にあった、今後、総務経済常任委員会において協議させていただきたいという部分には、その運用に当たっての公正・公平な明瞭化というような部分でお示しをして、御意見をいただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 今の活力あるまちづくり補助金の考え方ということですが、コロナ前は500万円だったと今おっしゃっていたのですけれども、コロナ前は500万円でしたか。200万円だったかなというふうに、500万円からだんだん300万円とか200万円とか下がってきていたイメージがあったもので、この活力あるまちづくり補助金というのが。そのことと、あと、このイベント自体、そもそもが総務経済常任委員会と協議していくとおっしゃいましたけれども、課長の質疑のときの答弁では、今回みたいにイベントをたくさんやるという方が増えたときには、環境整備の補助金が足りなくなるからとかという話も出てましたので、そもそも町内会さんとか地域の方々が環境整備をするためには、町のほうで補助金を出してサポートしていくことはすずいことだと思えるので、イベントが増えたからそっちができなくなるような予算づけではなくて、この補助金自体はつきり分けて、環境整備の補助金は補助金で、地域の方々が使える補助金をきちんと整備して、もう一方ではイベントを行える活力が出るようなイベント補助金とかを、二本立てでしっかり分けて条例の整備なり、つくっていくべきではないかなというふうに思うのです

けれども。

それと、今回条例の改正を予算委員会で指摘された中で、昨年この予算執行したときに交付の申請手引書の中で、ちょっと不備といいますか、曖昧な点があったので、条例とその関係を直していくということで、案は示されているのですけれども、そもそもやっぱりこういう予算という、当初予算ですから、こういうところの予算を上げてくるときに、条例の整備が急遽必要だということが発覚して、ここ1週間かそこらの世界で、取りあえずそこだけ直してやるということではなくて、この条例だとかこのまちづくり補助金の関係のものだって、いろいろな市町村でやっていて、いろいろな決まり事というがあるので、そういった他市町のものもしっかりこの際だから、精査をした中で条例を上げてきたほうがいいのかなと。今この予算委員会終わって今週の本会議までに間に合わせで、とにかくここを変えれば今の言われているところは終わりだではなくて、やっぱり今後きちんとこの補助金をしっかり誤解のないように執行していくためには、いろいろなことをきちんと精査して、条例を進めていくべきだと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今回、予算の審査の委員会の中で、対象者、対象団体というものが、運用の中でやっていたものがあったのですが、それが不明瞭だということと、それから、町民だけではなくて町外からの人も混ざった団体といった場合の取扱いだとか、そういうようなものも含めて不明瞭だというようなこともあって、以前までは運用の中で、手引書の中で取り扱っていたのですけれども、それをより委員会の中でそういう御指摘もあったということで、急遽ということは急遽でもあったのですけれども、その辺は反省し、きちんとした明確な対象者、対象団体を決めていくというような形で、この議会の期間内に条例提案をさせていただいて、その辺の部分はきちんと整理してまいりたいというふうな考えの下、ちょっと前後になってしまいましたけれども、条例提案をさせていただくというようなことで、御理解いただきたいと

いうふうに思いますし、また、活力あるまちづくり助成金については、まちづくり基本条例をつくったときに、その具体のまちづくり推進に関して推進条例ということで、そのときにつくられたものでして、しばらくこれ継続してきたのですけれども、その中では当初は年間大体つかみでございましたけれども、500万円程度の予算措置をして数年続けてきた経過があって、そのときには当初予算では環境整備の部分と、それからそういうイベント開催事業だとか、初期活動助成金だとかというような形の中で、大体全部で含めて500万円という形で来ていたのですけれども、今そういう委員会での意見の議論の中で、環境を整備する地域の町内会の皆さんが汗を流して、自分たちの地域の公園の草刈りだとか、道路縁の管理だとかしていただいているというような部分ですので、その部分についてはきちんとした予算の確保をするべきだということなので、今御提案されているように、地域環境整備活動支援助成金の部分と、それ以外の部分に細節というか細々節というか、そういう部分は、予算のときに今後分けてきちんと環境整備のほうは確保していくというような考え方で進めさせていただきたいというふうに思いますし、今後その内容、中身については、私ども委員会から御指摘をいただいた中で、推進条例の中身を一度点検をいたしました上で、あとは運用の中できちんとできるのではないかと。ただ資格要件に関してはきちんと、町民参加ですから、町民というふうに分かるように、町民の町民による団体のものに対して助成していくというような公平・公正性、きちんとしたまちづくりの制度として進めてまいりたいという考えで、今回の部分では資格要件の部分と、それからもし万が一、これは性善説で真剣に真面目に取り組んでいただいている事業者ということ、事業者ということか団体ということやうたったのですけれども、そういう部分でそういう偽りがあった場合に、返還金を求められるというものを新たにそれを条例に追加させていただくというような形で、今回はその2点の条例改正ということで提案させていただきたいと考えておりますので、その辺御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 まず、2点の改正をしていくという、これは予算委員会の中で議会のほうから指摘された点だと思うので、それはやっていかないとまずいと思いますけれども、他の市町村でもいろいろなこういう条例だとか手引があるので、やっぱりそういうのも参考にしてやるべきかなというのがあるのですけれども、その考え方と、あと、予算自体私も上げるのは別にまちが元気になるのであればいいと思うのですけれども、やっぱりそれにしても、イベント補助金等に関しては上限をしっかりと定めるべきではないかなと。答弁の中では予算の範囲内であるということもおっしゃってましたけれども、逆に予算の範囲内であれば、昨年同様でよかったのかなとも思うし、ただ昨年の事例を言った場合にはもう予算がなくなるということだから上げたいということなのですけれども、今の現状ですら、昨年3件イベントをやって、町内会の関係も地域環境整備の関係でも補助金を出して、なおかつ新たにイベントをやってみたいという方々も問合せがあったということで、足りないの今回予算を上げてくるということだったので、今回400万円にしました。来年もいい補助金があるのですねということで、来年度の当初予算でもまた今度見込みが、やりたいやりたいという地域の元気な方々がたくさん出てきたときには、500万円にするのか600万円にするのかということになるので、やっぱり上限というものははっきり決めていかないと、いつまでたっても切りがないし、今いろいろな、ちょっとずれてしまいますけれども、ゆるくないゆるくないと言って、上げていく根拠がちょっと、やりたいという人がいたから、ただ上げていくということ自体も何か違うのかなと。

さらに言うと、昨年の3件のイベントの継続事業ということですが、昨年の3件のうち1件は、町外の方々が主催したとして、今回のこの手引、規定の中とはちょっとそぐわないのではないかなというので、急遽条例改正までしてこれを進めていくということですから、今の時点で、そういう3件の継続事業のうち1件は対象外になるということだと思うのですけれども、その辺の金額

の精査というのもしているのですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 この活力あるまちづくり助成金については、当初、大体そういう予測もしながら、年度始まってからも1年間、そういうふうには実はそういう事業を行いたいというような、町内の団体に関しては、対応できれば対応していきたいという考えもあります。

当初、制度を開始した平成19年度の予算額は500万円でした。執行状況や社会情勢に合わせて、その後、平成20年度から28年度までは300万円の予算額で経緯しまして、その後、平成29年度から令和5年までは200万円の予算措置で経過してきたということで、コロナの関係もあって、いろいろなそういう事業もできなかったということもあって、今回コロナが明けまして、社会情勢に合わせて予算額を400万円にさせていただいたということで、既に決まっているものだけの予算でなくて、幅広く地域の、七飯町の振興、まちづくり活動に参加していただきたいという部分で、少し予算の枠も取りながら、最大で今まで500万円の枠だったのですけれども、この部分に関しましては当分の間は、今6年度に予算出しているのは400万円規模ですね、その規模で状況を見つつ、これは当初予算でございますので、当然9月、12月以降、整理予算も含めて考えていきたいというふうには思っております。

ですから、今4月、総務経済常任委員会のほうとも御相談した中で、今その後に正式にこのイベントに関する助成金については公募をしながら、その中の状況を見極めながら対応してまいりたいというふうに考えておりますし、その中で新たなものも出てくる可能性もございますし、逆に、今委員から御指摘があったように、当初の部分で減る部分もあるのではないかなというふうなもので、減る部分に関しましては、整理予算で減額してまいりたいというふうに思っておりますので、当面、当初はこの400万円でスタートさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 まず、上限だけ教えていただきたいなど。この予算の、500万円なのか600万円なのか。今回は400万円だけれども、400万円でも打ち止めなのか。来年度400万円以上のイベントをやりたいという方がいた場合には、500万円にするのか。最初の説明だと、予算の範囲内という町長のお言葉があったので、その予算の範囲内というのが上限がないと、その予算の範囲が上に行ったり下がったりという、その時々解釈で変わったりとなるので、それだと予算の範囲というふうに感じないのですよ。なので、しっかり400万円なら400万円、500万円なら500万円、やっぱりどこかで歯止めをしっかりとかけないと。この補助金というのは基本的には町内に住んでいる方が何か事業、イベントをやりたいといったときには、比較的条件がそろってれば誰でも手を挙げられる補助金ですので、町長おっしゃるように、そういう方々がどんどん増えてきた場合は、今回と同様に予算をずっと上げていくのか。そこもしっかりしないと、やっぱりそれこそ限られている財源ですから、しっかり提示していかないと誤解を生んでしまうのかなというふうに思うのですけれども。

あと、先ほどの条例の整備もそうですけれども、それに伴って、この400万円にする根拠の説明の中に、昨年の3団体と新たな事業の、今相談を受けている中でもう400万円程度になるから上げたいという説明があったのですけれども、この委員会の中で1団体はそれに対象外になるということで、条例まで変えるというのを分かっている、いながら、それでそのまま通していくという考え方でよろしいのですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今回は、コロナ禍が明けた社会情勢に合わせて予算額を400万円とさせていただいておりまして、そういう進めたいという事業者の状況も踏まえて、そして社会情勢を見て、これまでの経緯を見て、400万円を予算をのせていただきたいと思って、そして、これについては当分の間、この400万円を上限として、今言われている部分では400万円を上限として、当面様子を見ていきたいというふうに考えておりますの

で、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 今の問題ですけれども、総務財政常任委員会に付託するというか、調査をしていただきたいという、町長の答弁がありまして、この特別委員会の中で条例も新たに、そういった方が対象にならないような条例につくってきたということですが、総務財政に対する、今話を聞いていましたら、運用の部分をきちんと検討していただきたいみたいな話で、もっとやっぱり条例の部分を再度きちんと整備しなければならないような不備な状況。今インターネットで調べますと、まちづくりのそういうのを出すと、七飯町がぼんと一番上に出てくるような、金額的なものもあるのですけれども、やはりそれだけ本当にインターネットを見た方が、これはすごい補助金対象になるぞみたいな、いろいろな方が今入ってきます。今、風の時代というか。だからしっかりとそこを抑えるような体制を、やっぱり町としてもやっていかなければいけないのではないかなということで、いろいろなところの条例を見ますと、そういった不備な申出をした場合の罰則規定も載っている条例もありますので、提案された条例もありますけれども、もう一度きちんとした条例を見直し、今の時代にあった条例の方向性もしなければいけませんので、そのあたりの考え方をお願いいたします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 まずは、今回は委員会で御指摘があった部分で、一番の根幹である対象者、対象団体と、それから何かあった場合に返還金を求めるという部分を早急に対応したいということで、まずは今回の条例提案をさせていただいて、その後においては、今、神崎委員さんのほうから御意見があったように、条例の内容もいま一度点検していただいて、運用の部分も含めて、総務経済常任委員会のほうに御確認をいただきたいというような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○川上委員長 ほかに、5番目についてございま

すか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということですので、次に6番目について質問のある方、挙手をお願いします。

平松委員。

○平松委員 6番目はゼロカーボン推進協議会、この委員の方々の報償金が30万8,000円、今回予算が上がっているということで、私はこの中で専門家の人たちが最初にまずたたき台をつくるべきだという話をしたのですが、町長の答弁は、簡単に言えば、町内の人たちにいろいろ考えてもらった後に、研究者とかそういう人たちが専門的な施策をつくるのだという御説明だったのですけれども、私は順番逆だと思うのですよ。やっぱり再生エネルギー使ったり何だりするのには、一般の知識のない方がたたき台をつくれるわけがない。やはり、風を使う、水を使う、いろいろなことをやったり、それからまちのエネルギーをどうやれば下げることができるかということは、専門家が出してきたものを、町内の方がどう利用できるかということで、もんでもらうという順番でないとおかしいと思うので、もっとこれは予算をつけて、専門家にきちんとした将来構想をつくってもらおうというのが、あるべきだと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今の令和5年度で、地方公共団体の実行計画(事務事業編)というのをつくってございまして、令和4年につくってございまして、この部分の区域施策編ということで、この地域の区域の施策編というような形の中で、今、国のほうで示されている実行計画の具体的手順に基づいて、住民代表と事業者、脱炭素に精通する有識者を委員として考えているところでございまして、個別のZEBだとかの関係に精通した方につきましては、策定後の公共施設、個々の公共施設の対応について、御相談して、御意見を募っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○川上委員長 ほかにございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということで、次に、7番目について質問のある方、挙手をお願いいたします。7番目ですね。ございませんか。

中川委員。

○中川委員 7番ですよ。

健康センターアップル温泉の関係ですけれども、抜本的な赤字の改善をやっていかなければいけないという状態だと思うのですけれども、今後、指定管理も考えていくという、先ほど町長の答弁であったので、何かしら後は考えているのだなというのは感じたのですけれども、ただ、やっぱりこれ、これまでもずっと続いてきていた中身だったと思います。町長の答弁の説明の中で、公の機能も含めているので、要は赤字体質でも仕方ないというわけではないですけれども、その公の機能をやっていかなければいけないという考え方もあるということなのですけれども、実際、このアップル温泉を建設された当初というのは、この近隣にも温浴施設はあまりなかったのかなというイメージがあります。そういう意味でいくと、やっぱり公の温浴施設というのは町内、七飯町としてもこれは必要であったりという考え方、公としてですね、公の施設として必要であるという考え方は分かるのですけれども、今これだけ温浴施設、この函館圏域の中でいくと増えている中で、やっぱりその公の機能の考え方を重視するのではなくて、やっぱり民間といたらあれですけれども、その施設が独立してやっていけるような考え方を、もうちょっとつけたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その点について。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 まさに温泉施設でございまして、営業しているということで、やっぱり収支の改善というか、本当であれば収支が合うようにするのが本来の、委員が御指摘しているとおりだというふうに思います。

しかしながら、これまでの運営してきた経緯もある中で、温泉施設の設備の関係だとか、建設されてからしばらくたってきているという部分もあって、設備の不具合とかが最近何年かに一回起きていて、その部分に対しての修繕費とかが重

なって、より赤字額を大きくしてしまったという
ような状況もあります。

また、本来は健康センターということで、あそ
こに地域に建設されておりますけれども、あそこ
の地域は、そういう健康増進の施設ということ
で、名目でもって建設された施設でございます
て、直接民間の営業ができる施設ではないとい
うようなこともありまして、そういう意味では、本
来温浴施設として、利用者さんに対してもサービ
スの向上と、それから施設の経営としても成り
立っていくというふうになれば、やはり施設を運
営している者自らが、どういう集客の方法をす
るかとか、どういう管理、節減をするかとか、自分
たちで決定して効率よく運営するのが一番経営に
対してはいい方法なのかなというふうに考えてお
りますし、その中で、これまで町のほうの直営と
いう形で今も運営しておりますけれども、今後は、
公設民営という施設のそういう性格上という
か、立地されている場所も含めた上で、公設民営
という中で民間のそういうノウハウを活用して、
できるだけ収益を上げられるような施設に改善し
ていければ、継続していけるのかなというふうに
思います。

その中ではどうしても、すぐに黒字というのは
難しいのかなというようなこともありますし、そ
ういう意味では、先ほど最初に答弁したように、
そういう営業施設ではありながら、その地域、七
飯町民のそういう潤いというか、健康増進と公衆
衛生のための施設でもあると。また、あるいは災
害時、今回の能登半島地震でもお風呂に入れな
くて困ったとか、そういうようなこともあります
し、その場所が被災してしまえば終わりでござ
いますけれども、災害で避難した場合に、そうい
う温泉施設で衛生管理ができるというようなこと
も考えれば、今後、公設民営、指定管理者制度
を、条例のほうも指定管理することができるとい
うふうな条例に、中身も改正させていただいたと
ころでございますので、その辺も踏まえまして、
これから適正な運営に関して進めてまいりたいと
考えておりますので、御理解いただきたいという
ふうに思います。

○川上委員長 暫時休憩します。

午後 1 時、再開いたします。

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたしま
す。

町長の総括質疑に対する 7 番の健康センターの
質疑から入ります。

委員の皆さんで質疑ある方、挙手お願いいたし
ます。

佐々木委員。

○佐々木委員 結構町民の方とお話しすると、今
回黒字運営とか、正規職員の配置しなくていいの
かということなのですけれども、職員の対応が悪
いですとか、お客さんによって不公平な対応があ
るだとか、たばこ休みが多いだとか、職員間のコ
ミュニケーションの問題だとかというのがよく言
われているのですが、遺失物の届出どうなってい
るだとか、そういうものを管理するには、やはり
今の会計年度任用職員ではなく職員対応、もしく
は先ほど町長おっしゃいましたけれども、指定管
理に移行していくということなのですが、一日も
早くやはり赤字解決に向けた対応というのはして
いかなければなりませんし、赤字補填は税金で賄
われているわけですから、これを後で指定管理に
するだとかということではなく、一日も早く対応
していただきたいですし、お客さんが不信感を持
ったり不安感を持ったり嫌な思いをしている部
分がありますので、一日も早く対応していただき
たいと思いますけれども、その辺はどうお考えで
しょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 やはり現場でのそういう職員の指示
命令系統だとか、そういう部分はしっかりさせな
ければ、そのような状況が起きているというふう
なことで、今は最初に答弁したとおり職員を配置
していなかったものですから、担当課の係長、係
の職員が現場のほうに行ったり来たりしている
というような状況の中で、その窓口というか職員
の対応なども、あそこに意見箱もありましたりし
て、そちらのほうからの御意見だとか、あるいは
直接お電話だとかというのもいただいている中

で、正職員のほうから、現場の職員のほうにそういう指導とか、現場のほうもリーダーを決めておりまして、その中でそういう業務を行ってもらっているのですけれども、やはりそこには限界があるというようなことで、今委員がおっしゃったように、一日も早く体制を整えるように努力していきたいというふうに考えておりますので、この指定管理者制度は去年条例改正でもって、条例に組み込ませていただいたので、それにつけて進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 ちょっと一つ言い忘れて、今、町長から意見箱という話が出たので、意見箱の件も町民の方から意見をいただいているのですが、意見箱に書いても届いていないと、内容によっては選んで意見箱として取り入れているか、どこかにしまっているかという状況があるのではないかと、いうふうに言われているのですが、その辺もやはり職員対応しなければなかなか難しいと思うのですよね。会計年度任用職員が同じ立場で6人いるのですけれども、それであればやはり上下関係というものもないですし、きちんとした管理体制が取れないと思いますので、その分、即対応できなくても職員がちょっと一日に数時間張りつくですとかという対応ができると思うのですが、やはり料金を取ってお客様が、町民の方が利用しているわけですから、普通の行政サービスと違って公共サービスのものもありますので、しっかりした運営体制を取っていかなければならないと思いますけれども、どうでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 やはり営業施設としてきちんとしたお客様のサービスの向上、対応していきたいというふうに考えておりますし、また今御意見のあった意見箱についても、意見箱の鍵をこちらのほうの担当職員が、係長が管理しているということで、その回収には直接その現場ではなくて、町の職員のほうで対応させていただいております。これについても、佐々木委員さんから先ほど御指摘のあったような形の中で改善するというところで、鍵のほうをこちらの担当職員がきちんと管

理するというような形の中で、意見箱の意見については直接役場の担当課が回収をして、それについて内容等確認した上で、職員の指導だとか、あとそういう施設のサービス向上に向けて対応させていただいておりますので、そういう意味では、は、早めに今言われているようなきちんとした運営体制を整えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということで、7番については終了いたします。

次に、8番について質問のある方、挙手をお願いいたします。

中川委員。

○中川委員 8番については、1点確認だけなのですけれども、北海道のほうでは環境部があって、その中でアイヌ振興対策事業の関係の推進局ですかね、という担当の部署が設けられておりますけれども、同じ環境という言葉の観点から環境生活課という流れの、そういう考え方も分かるのですけれども、現実的に、七飯町の組織というのはそんなに大きくない組織でございますので、北海道とか大きな市であれば、そういう環境部の中にそういう政策室というみたいなのが設けられますけれども、七飯町の場合は政策推進室というところを生かして、受入れ体制側ですね、うちの町も大きい部署があって、その部署で対応するというのであれば、それはいいのですけれども、うちみたく組織が小さいところであれば、ただただ環境というところの流れではなくて、政策推進課を担当にしたほうが、農業の観点だとか商工の観点だとか、いろいろなところに政策的に町としてスムーズに対応できるのではないかなと思ったのでお伺いしています。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 これは、アイヌ民族の平等、公平、公正というような生活における差別だとか、そういうものが起きないようにというような観点から、北海道のほうでは、そういうような環境生活だとかという部分で所管しておりまして、七飯町におきましても、環境生活課生活環境係の

ほうが住民生活のそういう環境の維持だとか、そういうような住生活に関わる対応をしているということで、ここの部分に関しましての負担金については、環境生活課のほうで所管するようにしているものでございます。

そして、また今委員から御意見のあるように、このアイヌ民族の保護というか、そういう部分でのPRだとかしていくための施策として、様々な、例えば昨年であれば音楽祭だとか、あとサークル活動というか、アイヌの刺しゅう教室だとかというようなものも開催しましたけれども、そういう一つ一つの施策というか、事業に関しては、事業を所管している生涯教育課だとか、そういう部分で事業化の部分は進めていきたいと思っております。その根幹になる住民の生活に対する、そういう相談だとか、そういう確保という意味では、七飯町は環境生活課で担当しておりますし、渡島総合振興局のほうは環境生活課の道民生活係というようなところで所管してございましたので、七飯町として環境生活課のほうで対応させていただいているということですので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 今、説明を聞いておまして、どうも私は腑に落ちない部分がありまして、まず、アイヌ振興対策事業推進協議会の負担金、これ負担する、支出するだけの話だと思うのですよね。協議会の構成の中に七飯町が入って、その協議会の会議等々の負担金を払っていく。それであれば、私はむしろ環境生活課にこだわらないで、総務課であろうが、政策推進課、そういうところでも、負担金の位置づけだけであればね。先ほど町長は、イベントなどは柔軟な形で対応していくよというのであれば、私はむしろ、今言ったような政策あるいは総務課あたり、どちらにも属さないといえばおかしいのですけれども、元来行政の流れとしては、そういうものでどちらにいてもつかないようなものについては、総務課なり、あるいは政策推進なりというような部分で、私は整理できるのではないのかなと。

それと、七飯町事務決裁規定、これを見ても、

どうも環境生活課にはなじまないような、私は意味合いであります。

そして、政策推進についても、現在バスなどのやってますね、いろいろ。ああいうものも具体的に書いてないといえば書いてないのです。ですから、私はそういう、新たなものだとか新たなそういう事業、どっちにも取れるような事業というのは、総括的な総務課、あるいは政策推進のほうにつけていくべきではないか。これは最終的には町長の考えでしようけれども、私はそう思いますけれども、もう一度、そこら辺も加味したの中で町長の見解をお願いしたいと思います。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今、御意見があったように、それぞれの考え方もあるかというふうに思います。

参考までに、八雲町と長万部町につきまして、住民課のほうで対応しているというようなことでございまして、七飯町としてはこれは生活関連に関わることでないかというふうに今回判断して、環境生活課のほうに担当としてつけさせていただいたということで、私どもの考えとしては、生活関連のものとして環境生活のほうに予算措置させていただいたので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということで、次に入ります。

それでは、次に、9番につきまして質問のある方、挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということで、終了いたします。

続きまして、10番について質問のある方、挙手をお願いいたします。ございませんか。

中川委員。

○中川委員 地域計画の策定ということで、質問にも書いているのですけれども、町長自身、来年の3月ですけれども、それまでの間に、この1年間の間で、農家の方々だとか、そういった方々の意見聴取を十分にできるという考えでよろしいの

かと、あと、これに関しては、今、農業委員会さんのほうで今月、意見の聴取というアンケートを配っていたと思うのですよ。昨日かな、締切り、18日だから昨日だったと思うのですけれども、やっぱりこういった重要なものを、わずかこの3月のいろいろ忙しいときにやっていただいて、それを基にという程度でよろしいのか。あとは、そういったものも、ちょっとこまくなってしまうかもしれませんが、農家さんたちの意見をどの程度反映させていくのか。例えば半分程度でいいのか、もしくはただ返ってきた人だけで進めていくのか、やっぱりここは今後の七飯町の農業にとって重大なものになってきますので、やっぱりそこはただ単に出しても意見が返ってこなかったというようなものでは済まされないと思うので、そういった観点のほうをちょっとお示し願いたいなど。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 この地域農業経営基盤強化促進計画と、いわゆるここで地域計画というふうにして略称で呼んでますけれども、これについては非常に重要な、七飯町も農業が基幹産業でもあり、その農業の農地の利用、それから農業後継者の今後のそれぞれの家庭での後継者がいるのか。そしてまた、あるいは後継者がいない場合に新規参入の就農される方の受入れとして活用できるのかどうかというような、極めて重要な10年後の農業を見る上での指標といいますか、そういうもので重要な計画だというふうに考えております。

その上で、今現在、昨日か今日で、今のアンケート調査ということで、それぞれの農家の方、あるいは農地を所有されている方に、どういうふうに考えているのかというのをアンケート調査をしているところでございます、やはりそれは、完全に100%でなくとも、限りなく100%に近いような形で意見を集約していかなければならないという意味では、非常になかなか精度の高いものをつくらなければならないのかなというふうには考えております。

そういう意味で、あとは来年の3月までということで、1年間の中で、委員が御指摘のように、各種農業団体とかの聞き取りも踏まえて、きちんとした計画を定めていかなければならないという

ようなことで、これはスピード感を持って農業委員会のほうに計画を策定するように、また、並行して、総務経済の常任委員会のほうにも進捗を報告しながら進めてまいりたい。

いずれにしても、来年3月31日が計画のタイムリミットというふうになっておりますので、そういう意味では、あと1年間ですけれども、加速度を上げて対応するよという形で指導してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということで、10番につきましては終了いたします。

次に、11番につきまして、質問のある方の挙手をお願いいたします。

稲垣委員。

○稲垣委員 追加資料を確認させていただきました。一般質問で答弁された町長がお答えした、役員と懇談して決めた流れになっているということではなかったように、経緯を見たのですけれども、その辺について、町長、願いたします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 私のほうで、1点目で先ほど最初に答えたように、商工会の皆様から要望書を提出と一緒に懇談もさせていただきました。

その中では、これは令和5年12月11日のお話ですけれども、要望書が提出された際に、商工会のほうでの計画としては、2日間日程で開催したいということと、それから警備の部分での予算的にはそこが増額しなければならないということと、あと全体の部分で物価上昇などがあるということで、事業費としては、大体おおむね500万円、505万円というような形で来ておりまして、従来、当初からあかまつ街道納涼祭の部分についても、ずっと2分の1の補助で来ていましたし、先ほど御答弁したように、町内全体の湖水まつりだとか、そういうようなイベント事業の補助率についても、主催者とか主となる事業を行う方の部分でも、補助として町としては2分の1ということで統一して考えてますよということで、2分の1のお話は私のほうからさせていただいてお

ります。

その上で、先ほども言ったように、事業の積算というか、それが例えば500万円だったら半分の250万円であるし、600万円になるのであれば半分の300万円というふうな形になりますよというようなお話はさせていただいたところまでございまして、そういう部分で、その他、納涼祭自体へのお手伝いというか、そういうものは、昨年あかまつのバスの支援を受けられなかったというようなお話もあって、そういう部分は柔軟に対応していきたいというようなことでお話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○川上委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 納涼祭の挨拶で2日間開催とおっしゃられていましたが、先ほどの答弁では期待しただけというふうに言われてましたけれども、例えば1日開催で、250万円の予算で1日開催ということで商工会でなった場合は、1日しかできないならやむなしという町長のお考えかどうか、確認させてください。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 これについては、その事業の主となる事業する団体さんの、そういう意向で、やはり2日開催ということであれば2日間の部分での、今2分の1の助成金のお話をしましたけれども、それは主となる団体さんの事業でございますので、団体の事業の考え方に、それはこちらも了承せざるを得ないかなというふうには思います。

以上です。

○川上委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 委員会の中で2分の1ルールの規定もないことが判明したのですけれども、この辺は、今まで話し合った中で早急にする整備があるかどうかお願いいたします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 これまでも、こういうようなイベントの補助事業に関しましては、予算計上でもって予算化をしてきたというような中で、特にそういう2分の1以内とかというふうに定めたものは、御指摘のとおりございませんでした。そういう意味で、今回そういうような部分を明確化していく

ために、公正・公平なルールを明確にということでございますので、ほかの自治体の例を参考に、イベント補助に対する交付要項を作成してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川上委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 ほかのイベントでは、就労支援みたいな形でまた違った応援の仕方があったように思うのですが、納涼祭に関しまして、町長、そのようなお考えがあるかどうか、お願いします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 商工会の部分におきましては、やはり町を代表する経済団体であり、会員の皆様にもまとまって事業を推進していただいている団体でございますので、そういう部分に関しましては今後、十分にお話し合いもさせていただきながら、協力できるものは協力していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 ほかにございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、11番につきまして終了いたします。

次に、12番につきまして、御質問のある方の挙手をお願いいたします。

中川委員。

○中川委員 12番ということで、地域活性化企業人の関係だったのですけれども、町長の答弁の、最初の答弁のほうでは、七飯町に関連しているところとやり取りして、旅行のエージェントとか商品開発とかそういうのに絞っているようなお話だったのですけれども、この地域活性化企業人の関係でいきますと、やはり国で進めている事業で、こういった七飯町みたく要は地方ですね、地方の自治体が要は三大都市圏の民間企業さんの知恵を借りて、その地方が元気になるようなという観点から、国でつくってくれていると思います。その中で、確かに旅行だとか、そういう旅行誘致だとかの観点でいけば、そういうのはいいかもしれないかもしれませんが、やはり今の七飯町の中

で、これまでにない知識だとかそういったものを得るには、やっぱり都会の三大都市圏の様々な業種の方たちの知恵を借りるのが非常にいいことだと思うのですよ。なのですけれども、七飯町は確かに観光地ですから、旅行だとかそういうところに力を入れたいという、それは分かるのですけれども、そのほかに対しても、こういう制度をしっかりと使っていきべきところだと思うのです。もともと七飯町は観光のまちですから、観光も力が入っていますので、こういう旅行関係の企業とのつながりというのはもともとやっているとしますし、この三大都市圏の地域活性化企業人を利用しなくても、もともと町として観光事業を進めていますので、やはりここはこの三大都市圏のこの制度をフルに生かしてやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 ただいま委員から御意見をいただいたように、これは本当に観光にとらわれず、様々な七飯町の可能性というか資源を有効に活用するために利用できる制度だというふうに考えておりますし、財源も特別交付税措置されますので、そういう意味では有効に使っていきたいというふうに考えております。

しかしながら、その辺のところ、どういう人材、どのような職種というか、そういうプロモーションも含めて、この七飯町の中で、七飯町のまちのためというか、活躍していただけるのかというようなものも含めて、そういう分野をこだわらず、例えば広告代理店などでも七飯のものを広げていくということもできるでしょうし、七飯町内にいらっしゃっていただいている企業で考えても、大手ホテルさんだとか何件かございますし、様々なそういうつながりもあるというものもありますし、可能性としては、例えば農業についても、一次産品農業のものをどういうふうに販売、PR促進というか、できるのかというようなこともあるので、考え出せば分野的には限りなくあるということなので、その中で職員にも知恵を絞ってもらって、今の七飯町のほうで、例えばそういう、こういう方々の後押しによって、まだまだ事業が伸びる可能性もあるというようなものな

ども育てていく上では有効なものかなというふうに考えておりますので、経済団体、今商工会さんのお話もしてましたけれども、商工会のほうとも、農協だとか、そういうような団体さんなどにも、これまでは観光協会というかコンベンションさんだとかは、そういう意味で観光主体にやっていたものですから、そういうお話もしてましたけれども、経済団体の分野とか、そういう部分とも御相談しながら有効に使えるように、これは地域おこし協力隊の個人の部分もありますけれども、こういう企業での部分というようなこともありますので、そういう意味で、今後研究しながら取り組んでまいりたいと思っております。有効な制度なので、何とか生かせるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということで、12番目については終了いたします。

次に、13番について、質問のある方は挙手をお願いいたします。

平松委員。

○平松委員 これは土木課で4,500万円を出してタイヤショベルを購入するというので、直営の班はずっと継続したいという、先ほどの町長の御答弁でしたけれども、基本的に町内の業者にそういう仕事を全部委託して、それで町内業者に仕事をしてもらったほうが結果的にははるかに安い。何かあったときに直営の手ならすぐ動くということは、前の町長から皆さんそうやっておっしゃってきていますけれども、年がら年中直営の部隊が仕事をしていなければ駄目だという事態は、何年も見てきていますけれどもあまりないのではないのかなと。ぜひ、修理代もかかるとか何とかとおっしゃってましたけれども、そういうのはもう民間に任せてしまって、できるだけスリム化していくという考えを持つべきだと思うのですが、その点についてもう一度答弁をお願いいたします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 この除雪ローダーの部分に関しまし

ても、これはやはり特殊車両なのです。今、七飯町内の除雪の関係におきましても、ほぼほぼ民間委託していただいて、御協力していただいているという状態で、一部地域だけ直営部隊というような形にしておりまして、以前に全てを委託にしたらどうだというようなお話も大分前にあったのですけれども、やはり雪の降る時間帯もございまして、最近では民間事業者の方々も、日中も冬期であっても日中も仕事しながら除雪も兼ねているような形で、除雪車が出る時間帯だとかも、ある程度整理しながらやっているというような状況の中で、やはりそういうできるところは委託にしていって、委託の仕事のフォローも含めて、一部直営部隊も置きながら、住民生活の冬の安心な道路環境をつくるために、一部は直営部隊を持ちながら、できるところは委託して、今現在そういう状況になっておりますので、そういう形で維持していきたいということもあります。

それからまた、除雪車というのは特殊車両でございまして、すぐに頼んですぐに来るというものでもございませぬし、今委託している除雪事業に関しまして、もう既に夏場からそういう重機を確保して、リースの契約だとかしながら冬の除雪の準備をしているというようなこともございまして、七飯町全域の除雪をする上で、雪の降り方で夜降らないで日中降ったといった場合に、すぐに委託事業者が出れるかどうかということもございまして、そういう部分もサポートしながら、きちんとした除雪環境を築いていくために、重機としては町のほうで購入して持っておきたいというようなこともございまして、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 ほかにございますか。ございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということで、13番目につきましては終了いたします。

次に、14番につきまして、質問のある方の挙手をお願いいたします。

江口委員。

○江口委員 先ほどの町長の答弁で、1番、2番の答弁で、ZEBの見積りが高いという発言だっ

たかと思われるのですけれども、そのように聞き取れたのですけれども、もし見積りがあるなら、その資料の要求をしたいと思えます。なければ、ZEBの高いという金額の理由になる部分の資料が何かあればと思えます。

○川上委員長 どの見積りですか。

○江口委員 ごめんなさい。ZEBの見積りですね。

○川上委員長 どの見積りですか。何の見積りですか。

○江口委員 中学校のZEBの見積りの関係です。

○川上委員長 中学校。

○江口委員 はい。

○川上委員長 暫時休憩します。

午後 1時34分 休憩

午後 1時38分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

町長答弁から始めます。

町長。

○杉原町長 大変失礼いたしました。

初めのほうにもZEBの関係をお話しましたので、その部分で私のほうで見積りと言ったのですけれども、見積りではなくて、大変、そこを訂正させていただきます。設計積算の部分でZEB化した場合と比較して、ZEB化した場合の事業費とそれから補助金の関係だとかというのを、今の長寿命化でやる部分と比較して、なかなかZEB化の補助がつきづらいというようなこともございまして、そういう意味で今回はより経費が安くて効率的なほうを選ばせていただいたということでございます。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

平松委員。

○平松委員 14番というのは、中学校の長寿命化工事、これが優先的という5大事業の一つで、それに対して、我々のほうとしては、ZEB化の検討をしたのかということ、予算委員会の中で質問をしています。

ところが、ZEB化で積算をすると設備的に高くなるということが、予算委員会の中では答弁として上がっていました。しかし、ちょっと遅れて申し訳ないような話なのですが、エコスクールというのに対象の学校を登録すると、文科省、国交省、環境省、これらの補助金が対応になるということをおっしゃっている自治体がありました。

今回は一番急いだ点というのが、まずはエアコンをつけたいということで一生懸命やられたと思うのですが、それと前から言ってきた長寿命化を組み合わせたということで、ぎりぎり今月の補助金の申請に間に合わせたというのが実態だと思うのですよ。

ただし、今言ったようにエコスクールとかこういうことで調べていくと、今は文科省から3分の1しか補助金もらえないのですけれども、もっとももらえる可能性があるのですよね。だから、教育委員会を責めるわけではないのですけれども、確かに調査期間短かったですよね。だからもう少し、今回の予算は、例えば一旦保留にしてきちんと調べて、もっとも七飯町の将来にプラスになるものがありそうですから、きちんと調べ直すというお考えはないでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 補助金の要望手続、そしてその事業の認可だとか、そういうものにやはり時間がかかりかかるとか、エコスクールだとかというような新たな支援策も出てきているとは思いますが、そういうものも、今御意見を聞きましたけれども、今回のこの七飯中学校の長寿命化についても、先ほどお話したように、その事業費の積算においては、ZEB化した場合とか、今現状進めさせていただくような形の部分だとかというのを比較検討させた上で、事業化して進めていきたいというふうに考えておりますので、今七飯中学校も、昭和51年の建物ですから、かなり中の設備の関係が特に傷んでいるということもございますので、当初のこの予算で計上させていただいて、早急に、早めに進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 物価が上がったとかいろいろなことで、22億円オーバーの予算が必要だということで、今回予算の申請されているわけですから、これがたとえ少なくとも、1億円でも2億円でも下がるのであれば、可能性としてそういうものをきちんと調べた上で、取りあえず一回、やめなくてもいいですけども、保留もしくは一時休止とかにしておいて、文科省だけの補助金ではなくて、ほかのものをやったほうが安上がりだと結果が出たら、変えられるようなお考えはないですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 同じ答弁になってしまうのですが、この事業の申請をして、事業認可を得て進めていくということと、昨夏の猛暑の対策も含めて、エアコンの設置も含めて、特に七飯中学校の場合は、暖房が電化というか、オール電化というか、暖房が電気の暖房だということもございまして、イニシャルコストを含めて、早急にエアコンでのそういう冷暖房というような形も含めて進めてまいりたいと考えておりますので、当初のとおり進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 ちょっと考え方だけ。

長寿命化の、これは中学校ですけども、今回の七中の関係はZEBが入っていないということで進めていくということですけども、七飯町のゼロカーボン達成目標というのを、令和5年度に掲げて、その中でもやっぱり公共施設の更新時のZEB化を含むというのを町が率先してやっていると、この方針を定めている中で、今後も財政的なこと等協議した中で、実際はZEBまではやらないで進めていくということによろしいのか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 いわゆる環境省が進めているZEB化補助事業の要件には該当しないのですけれども、省エネ化、今、断熱材だとか窓だとか窓ガラスだとかそういうものを含めて、きちんと暖房効率だとかを上げながら、冷暖房の効率を上げなが

ら、またあるいは照明もLED化するだとか、それから電気暖房も昔の昭和50年代の電気暖房をやめて、エアコンの冷暖房に切り替えていくというような中で、電気製品の電気の使用量も大分少なくなってきたという部分で、二酸化炭素の排出量の削減という意味では進めてまいりますので、省エネ対策ということで進めてまいりますので、環境省の事業に対するZEB化補助の部分にはハードルが高くして該当はしないのですけれども、今の工事の内容としては、そういう脱炭素化の工事内容というふうになってございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 町長が掲げている、ゼロカーボンシティ宣言されましたよね。昨年度はゼロカーボンの推進の策定をして、今年度もゼロカーボンの推進協議会を設置して進めていくということですが、省エネは省エネで、別に省エネという考えですよね。でも、ゼロカーボンをやっていくといったときには、やっぱりこのZEBをクリアしているとか、そういうものやっけていかないと、これ自分で町長というか、七飯町で進めてきてこれをまた推進していくということだと思っておりますけれども、片方ではZEBを進めていきます。でも、お金がないのでZEBまではやりませんということであれば、ちょっとどっちなのかなと。今後も大型事業が続いていくと思っておりますので、やっぱりこのゼロカーボンだとかZEBに関する考え方を、やっぱり町としてやっけていかないと、建設関係のものにどう反映させていくかというのが出てきますので、その辺についてどう考えていますか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 このZEB化という部分の表現が、こちらのほうで建物のZEB化の部分では、ZEB化の補助金というのがあって、その補助金が非常に、その補助金をいただくのに、高断熱高気密というか、ハードルが高いということがあって、通常のそういう工事をする以上に工事費がかかって、それに対する補助金もZEB化の脱炭素の部分での割合で補助金の補助率も決まってくるわけ

れども、その補助率を充てても、そのものによっては、ZEB化したほうが事業費が高上がりになってしまうということもございまして、その辺はきっちりと設計などの比較をしながら考えていかなければならないというふうに考えておりますし、また、ゼロカーボンシティの部分におきましては、これは全国でやはり地球全体の問題ですので、一自治体からやはり取り組んでいかなければ、なかなか二酸化炭素の排出量を削減というのが難しいと、全世界的な課題でございますので、まずは私どもも含めて、二酸化炭素の排出量削減ということでまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますが、その中で七飯町として、今の財政の部分だとか含めて総合的に考えて、今最もよく進められるのは、この省エネ化でもあり、また七飯中学校の長寿命化の改修工事におきましては、今のZEB化の補助の基準にまでは満たないのですけれども、きちんとした断熱をして、ガラスも取り替えて対応してまいりたいというふうに考えておりますので、電気の使う使用量も減らしていきたいというふうに考えておりますので、まずは省エネから始めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 省エネから進めていくというのは分かるのですが、考え方として、ここにうたっているZEB化を含む、公共施設の更新時のZEB化を含むと書いているのですけれども、ZEB化をやることによって事業費が上がるということもありますけれども、そもそも高性能のものを使うだとか、高性能の仕様に変えていくということで、環境に優しいだとか断熱効果があるだとかということになると思います。なので、実際今度はランニングが下がったりとか、そういうインシヤルだけが高くなることばかり考えないで、やっぱりランニングが下がっていったときに、そこはそこでいいのかなということもありますし、実際こういう環境の関係でいいものといったらあれですけれども、高性能のもの、高性能の仕様に変えていくということは、そもそも安くはないのですよ。だから、片やこうやってZEBだとか環境

にいいものを使いましょうということで、ZEBの方針を定めていますけれども、こういう定めをするのであれば、建築時にはコストも上がるなどというのは必然的に分かってくる話なのですよ。ですから、そのときになって、ZEBはいいけれどもお金がないから、やっぱりこの程度でやめようとかということであれば、このZEBの進める方針というのはちょっとちぐはぐになるような気がするのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 いわゆる全国的にはそういうふうにして取り組んで進んでいる自治体もあるかというふうには思うのですけれども、今現在既存施設の長寿命化を図っていくというような部分で、40年、50年前に建築された時点のものを、長寿命化でリフォーム改修した部分では、今現在のそういう電気設備だとか、最新の高性能なものに切り替えていく中で、省エネ、電気の節電なども電気量の使用料が大幅に削減されるだとか、そういうような意味では、二酸化炭素の排出量を削減するための省エネ対策というふうになるのだというふうに思っております。しかしながら、私どもも、事業経費と、それから財源、そして町自らの一般財源の持ち出しというバランスの中で、このZEBの高機能化というようなことがかなえられるのであれば、そういうふうに進みたいとは思っているところでございますが、大分ZEB化の基準、補助をもらうためのハードルが高くて、思った以上に経費がかかってしまって、財源についても補助率はあるのですけれども、来る事業費と、それから頂く金額と含めて、一般財源も含めて考えると、なかなか完全なZEB化というような形というのが厳しいかなというような下、今回の七飯中学校の長寿命化の改修工事については、そういうようなものを比較検討しながら、積算したものを予算計上させていただいたというようなことで、ZEB化の補助金の条件には適合しないのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、断熱性の向上だとか、照明の電力消費が少ないLEDだとか、あとは電気のパネル暖房からエアコンの冷暖房というような形の最新の機器への切替えによっ

て、電気の消費量を減らして、最終的には二酸化炭素の削減につながるというふうに考えておりますので、そういう形で御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 ZEBをやると事業費がかかるということですが、先ほどの6番のゼロカーボンの関係のものもあったのですけれども、ここの整合性が取れなくなるのではないですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 ゼロカーボンの部分でいきますと、今も答弁したとおり、最終的には二酸化炭素排出量を削減していくのだというようなことで、個別のあとは施設のそういう改修も含めて、今後の施設、例えば次期大中山中学校の長寿命化改修もございまして、その部分での学校施設環境改善交付金とZEB化補助金等を可能な限り活用できるように、その辺の比較検討も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということですので、14番につきましては終了いたします。

続きまして、15番について質疑のある方、挙手をお願いいたします。

平松委員。

○平松委員 これは、図書館とか体育館とかの大体の形が見えてきたところで、ヒアリングをするということで、そのヒアリングは中高生に聞くという説明でしたが、全く私は順番が違うと思うのですけれども。最初にいろいろな利用する人たちの声を聞いておいて、それからいろいろな予算につながる専門知識を持った方たちが、そのアイデアを具現化していくという流れでないと駄目だと思うのですけれども、ある程度出てきたところで、学生さんにどんなものが欲しいのかという話は、例えばもう基本設計が何か出てきたときに、例えばここに水飲み場があったほうがいいとか、こういうオープンスペースが欲しいだとか、その

程度の話ではないかと思うのですけれども、何かこのヒアリングをする中高生の意見を聞くために何か延ばしたというのが納得できないですけれども、その辺もう一度説明をしてください。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 この社会教育施設の整備検討委員会の部分で、委員の皆様から御意見として、利用者層として想定される中高校生の意見聴取が必要と、そういう御意見もあったものですから、今4月をめどに、町内の中高校生から利用目的や機能などの意見を聴取する予定としているところでございます。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 社会教育施設整備検討委員会ということで、9月までは継続していくということですが、ちょっとそもそもこの委員会の在り方なのですから、やはり実際整備していくのははっきりいって見通しついていない状況で、この委員会を開催していくということも、実際に動き出すのが5年後なのか、7年後なのか、10年後なのか分からない状態ですよね。例えば3年後にある程度やっていきたいとかという考えであればいいと思うのですけれども、5年、10年とかたっていった場合には、それこそ今はもう3年、5年でも時代が変わっていく、昔は十年一昔といいましたけれども、今はもう本当3年くらいでどんどん変わってしまっている世の中ですから、やっぱりそういう状況で、検討委員会の方々を9月まで延ばしてやるというのは、さほど意味がないといったらあれですけれども、ちょっと違うのかなというのと、あと、この検討委員会で、検討委員会そのもの自体の在り方として、例えば、図書館とかは今やらないという方向性を、町長は先送りという発表はしましたけれども、そもそもこの検討委員会の中で、昨年視察に行ったりだとか、皆さん一生懸命議論されている、いろいろなことを考えてきてくれている方々だと思うのですけれども、その中の議事録の一部の中では、視察の感想だとか、視察のまとめですよね。そういうものが出来上がっていないのに、町側から図

面が出てきて、提案されて進んできているとか、そういうのであれば、表現いかどうか分かりませんが、出来レースではないですけれども、やはり町民の声を聞くと町長言っていますけれども、それは町民の声を聞いた形をつくっているだけで、実際聞いていないのと同じだと思うのですよ。だからそういうことも考えて、この検討委員会の在り方自体をきちんとしたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 昨年、社会教育施設整備ということで、老朽化しているスポーツセンターと、それから皆さんが期待している、今までも要望のあった図書館について進めてまいりたいというふうに思いまして、検討委員会を立ち上げさせていただいたところでございました。それが、今年度、途中で大変申し訳なかったのですけれども、新規の施設については、今の情勢からいくとなかなか厳しいのかなというような判断に至ったことによって、今回、図書館のほうは大変申し訳なかったのですが、先送り判断させていただいたところでございまして、スポーツセンターについては開館から50年以上経過しているということで、耐震もないというようなことで、何とか進めてまいりたいという考えはあるのですけれども、大型事業があるというようなことで、それを調整しながら、今後の行財政改革も含めながら、皆さんにお示ししている財政計画もある中で、精査しながら考えていきたいというふうには思っているところでございますが、この基本構想、基本計画につきましては、やはり昨年から委員会を開催させていただいてきて、視察にも行っていただいたのですけれども、委員会での議論だとか、そういうものが時間が足りないというようなこともやはり言われているものもありましたし、それから先ほどのように、利用者層としての想定される中高校生の意見も聞いた中でまとめていったほうがいいという中で、手続、手順の部分では、そういうような図面を先に意見も聞かないで出されたというような側面もあったかもしれませんが、その部分、反省して、丁寧に今後委員会を進めて、9月末までに基本構想、基本計画のほうは策定してま

いりたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 この社会教育施設整備検討委員会については、やはり昨年の委員会の中身を見ても、例えばいろいろな意見がある中の一部ですけれども、視察結果を踏まえると、複合施設ではないかと思うとか、いろいろな機能が集まった建物は町民にとっても使いやすいとか、人が集まりやすいとか、そういった意見も出たりしていますので、ただ町の今のこのやり方を見ていると、こういう意見が出ている中ですが、現実的にはお金がないので難しいのですよとか、そういうことを言われたら、検討委員会は意味ないではないですか。だから、検討委員会と立ち上げて町民の方に交ざってきてやってもらっているのですから、町民の声を聞くという町長の考え方はいいと思いますよ。それでしたら、やっぱりそこをきちんと聞いた上で進めていくというようにしないと、財政が、お金がありきというのも分かりますけれども、でもそれを言ってしまったら、最初から建てられませんかということを進めていますので、やっぱりそこというのはこの検討委員会自体をやるのであれば、もう一から出直して検討委員会を立ち上げて、今後の体育館、図書館、プールというものを最初から町民の声をそれこそ聞いてやっていくという考えの検討委員会を続けるのであれば、続けるというのか、新しくつくるというのか、やったほうがいいのかと思うのですけれども、今のまま、ただ中小学生かな、子どもたちの声を聞いて、そのためだけに残してやっていくというのは、ちょっとこの検討委員会に入っている方たちだとか、そういった施設、体育館、図書館、プールを待望で待っている方々にすごく失礼な状態だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○川上委員長 暫時休憩します。

2時20分、再開いたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時20分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

中川委員の質疑に対しての町長の答弁から入ります。

町長。

○杉原町長 社会教育施設整備検討委員会の御意見として、これまでも聞いてきた中で、町のほうから一方的なような形だったのではないかというようなこともございましたけれども、今後は9月末までの基本構想、基本計画の策定に向けて、丁寧に既存の委員会の御意見を踏まえながら、計画策定に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、これまでのそういう感じをしたというような、そういう思いであれば、それは改めさせていただいて、丁寧に委員会を進めていきたいというふうに思いますので、御協力のほうをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 いろいろ質疑がありまして、検討委員会が立ち上げたときに、七飯町としての大型の施設のそういう総合計画の中で、順番的にはどのような、図書館、スポーツセンター、そういう施設がどのぐらいの順番になっていて、どうなのかという話を先にされていたのかどうか、その点。

いろいろ環境の水道が老朽化した、電気も今時代古くて高額になっているとか、様々な施設の問題もありですけれども、そういう長寿命化対策という、その部分はどのように説明をされているのか、どうなのかということと、国として文科省が長寿命化というか、学校施設のいろいろ整備を今の時代に合った施設にというようなことで、結構何%が国としては今いつている状況だというようなことも載っていますけれども、そういう中で、七飯町は大中山新築、老朽化としては新築もしてきましたし、大沼も小学校が長寿命化で合同の学校になったということで、七飯町は頑張っている状況というものもあるのですけれども、何か文科省からの締めつけ、早く長寿命化をして施設の改修をするとかという部分が、文科省のほうから来ているのかどうか、そのあたりちょっとこの2点。

○川上委員長 文科省の締めつけですか。早く長寿命化をやれという。それ15番のどこに当たるというか。

○神崎委員 そういうことではなくて、計画どおり建設がされてきていると思うのですけれども、もし文科省のほうから、補助金が今回こ補助で1億9,600万円ほど、お金が国から補助金として入っているのですけれども、文科省からそのような早く長寿命化というか、うちのほうは計画どおりやっていると思うのですけれども、そういったこともあるのかどうなのか、その辺分かりましたら。

○川上委員長 15番、体育館の話なのですね、校舎ではなくて。質疑のほうは、17番の質疑ありますので。では、17番のときに、再度神崎委員のほうから聴取します。

ほかに、15番につきましてございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということで、15番につきましては、質疑を終了いたします。

次に、16番について、質問のある方の挙手をお願いいたします。

上野委員。

○上野委員 16番についてですけれども、これは令和5年の町長の施政方針で、図書館、スポーツセンターについては、町民待望の施設であって、この基本構想、基本計画の策定に取り組んでまいりたいというようなことを、施政方針で述べておりました。しかし、令和6年度になって、検討委員会の第3回目の委員会の中で、町長は図書館については保留したい。それから、その社会教育施設の建設の前に、五つの事業を実施しなければならなかったというような方向を打ち出して、検討委員会で進めてきた事業がいつのものになるか分からない、そういう状況を町長が発言で打ち出してしまったということなのですけれども、これは完全に町長の公約違反だというふうに思われるわけなのですが、それについてどう考えておられるのか。

私としては、このエアコン、小中学校の学校へのエアコンの設置、それから本町の学童保育クラ

ブの老朽化した施設を建て替えると、これについては緊急性はある程度認められということでは、想定しなかった新しい事業であるというふうには認められるわけですが、しかし、中学校の長寿命化工事、それから、仁山の一般廃棄物の長寿命化の工事といたしますか、この二つについては、緊急性という点では特に認められない。これを緊急性がある二つの事業にかこつけて、一緒に提案してきたというのが実態だと思うのですよ。そのことについて、町長はどのように考えておられるのか。そういったことと、それから、この間、本町の地域センターは老朽化して、築54年もたって、本来の耐用年数を超えて危険な建物になっているということで、町は図書室に出ていってくれと。それから、1階の社会福祉協議会、ここにもほかのところに出ていってほしいということ、この地域センターを建て替えるのでもなし、図書館の建設を進めるのでもなし、とにかく危険な施設については危ないから出ていってくれと、こういう言い方で取り組んでいるという実態ですよね。これは町の姿勢としては、本来あるべき姿勢ではないのではないですか。本来そういう危険な施設は町のほうできちんと対応して、こうしますので移ってくださいと。例えば図書館を建てます、地域センターを新しくしますというような方向をきちんと示して、納得いくような、そういう取組をしながら対応していくべきではないかと思うのですが、町長の姿勢は全くそうではない。それについてどうお考えなのか伺いたい。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今、上野委員からお話があったように、昨年令和5年の施政方針のほうにやっと待望の図書館、それから老朽化したスポーツセンター、私もやはり皆さんが、町民の方々が、自分のまちで豊かな生活を送るためには、文化、スポーツに親しんでいくことが一番の健康、そして、心身ともに豊かな生活であり、そういうまちを目指したいというふうに考えて、また、今御指摘のありました、本町地域センターの部分は大大老朽化して、そしてまた、そこには社会福祉協議会と、それから図書室が入っておりますが、図書

室のほうで2階にあるというようなことで、足の悪い方も含めて、小さい子どもさんなども、2階まで行くというふうになると非常に大変だというようなこともあって、従前からこのまちは文化の誇り高いまちにしたいという、町民の皆さんの思いもあったということもあり、そういう図書室が老朽化しているということもあり、できる限り図書館の整備についても、事業の中で、計画の中に取り込めないかというふうにして考えてきたところでございまして、昨年、そういう検討委員会を立ち上げていただいて、委員の皆様には、昨年からお話をさせていただいてきたところでございました。

また、その間に、今5大事業ということで御説明してありますけれども、七飯中学校の長寿命化だとかの部分に関しては、やはりもう古くなってきているというようなこともあって、第一優先にやらなければならないというようなことで、ある程度事業の計画は決まってきた中で、事業費のほうももっと少なかったという状況もあって、その中で、何とか皆さんが要望している図書館と、スポーツセンターも、その事業計画の中に盛り込めるのではないかと、昨年の時点でのそういう考えでございました。

しかしながら、検討委員会を立ち上げて、検討委員会を進めていく中で、図書館とスポーツセンターの概算事業費も、基本構想、基本計画の中で進める中で、おおよその概算の概算ですけれども、今の状況の中で事業費を計算したら、これぐらいになるのではないだろうかというようなものを出しながら進めてきている中で、それ以外の当初からある5大事業を中心にしたものも、そういう社会情勢の変化、異常気象の影響を受けて、必要な施策がエアコンの設置だとか、命を守ると、生活を守るという部分の第一優先のものが出てきてしまったというような中で、新設する施設については大変申し訳なかったのですが、先送りにさせていただくというような判断をさせていただいたところでございます。

今そういう部分において、今現状の図書室自体がやはり課題があるというふうには認識しておりまして、その部分に関しまして、今この町内の部

分で代替施設になるような、民間も含めて公共施設の利用できるところに、既存の図書室だとかをできるだけ早く、そういうような活用できる施設を探して、そしてそこに移せるような形で、図書機能の充実というようなものを進めていきたいというふうに考えておりました、そういう意味では、地域センターに今社会福祉協議会も入っておりますけれども、地域センター自体がだいぶ老朽化しているということもございまして、その部分の対応を急ぎながら、図書室のそういう図書の活用充実というような部分では、今の新築はできませんけれども、今ある既存の施設を活用した中で進めながら、次の図書館が建設できるようなタイミングの時期を見極めていきたいというふうに考えておりました、非常に皆さんには御期待もしていただいていたところでございますが、今の状況を見ますと、何とか今後の5大事業については、事業費を精査しながら、基金の取崩しを抑えながら進めていながら、当面、ちょっと申し訳ないのですが、図書室の運用を使いやすいような場所に移すことを念頭に、なるべく早く進めてまいりたいと思っておりますので、昨年からのこういう基本構想、基本計画を策定していくというような中で、図書室が先送りになったという部分に関しましては、改めてこの場でおわびを申し上げまして、今後はそういう、今言ったような図書室の今現在の部分、各地区に大中山、大沼にも図書室がございまして、そういうもののソフトの充実といいますが、図書機能の活性化を図りながら、図書館については時期を見て考えてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。大変申し訳ございません。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 町長、答弁をいただいているのですが、質問に十分答えていないという、そういう部分があります。

一つは、緊急性の問題ですよね。緊急性ということでいえば、耐震性のない図書室、それからスポーツセンター、これは住民の安全安心という立場からすると、優先させるべき事業ではないかというふうに思うのですが、町長の考えはそうでは

なくて、ほかのところに一時移ってもらうという
ようなことで、対応を当面先延ばしするという考
えで、きちんとした対応をしない、そういう方向
で方針を打ち出しているという問題があります。
これは非常に問題があるのではないかというふう
に思います。

それというのは、七飯町の図書室は24年前に
建設寸前になっていたときに、当時の町長がサッ
カーグラウンドの建設にそれを切り替えたという
ことで、その年で図書館建設への国の補助金が全
国に図書館が行き渡ったということで廃止してい
るのですよ。そのために、その後町は図書館の建
設ができなくなった。24年間も図書館がないま
ちになってきた。今はここに来て、補助金も一定
考えられて建設しようとすればできる。そういう
段階になって、杉原町長がこれをさらに先延ばし
するという二人目の町長になったわけです。

これを先延ばしますと、どういうことになるか
というと、今、峠下の一般廃棄物の最終処分場、
この工事をやろうとしておりますけれども、この
工事は令和12年まで実施して、その後13年か
ら供用開始と、令和14年まで延長する工事が行
われるということなのですから、そういう状
況からすると、そういう事業を図書館の建設に先
んじてやる。その後、やった後、12年以降に
スポーツセンター、これが4年かかるというので
すよ。そして、その後、図書館を考えるというの
が今の杉原町長の考えだということで、6年、工
事から6年後になるということ言えば、24年
プラス12年、36年くらいの間、七飯町は図書
室、図書館のないまちを続けなければならないと
いうのが町長の今の進め方による結果ですよ。そ
れで本当にいいのでしょうか。

図書館のない、3万人近い住民の住んでいるま
ちで、図書館のないまち、これがどんなに住民に
とって文化的な事業に接することができないまち
になっているかということが考えられるわけでは
ありません。今の実態をちょっと触れてみますと、
七飯町の図書室の1年間の図書事業の費用、これ
が住民1人当たり17円しか出していないという
ことなのですよ。近隣のまちで言いますと、森
町は七飯町の2分の1の人口ですけれども、そこ

で265円、七飯町の15.5倍の図書費を出し
ている。それから、江差町は七飯町の人口の4分
の1のまちですよ。そこで1人当たり615円の
図書費を出している。七飯町の36倍ですよ。

こういうようなことで、七飯町のこういった図
書館事業、これがこの渡島・檜山18の自治体の
うちで最低のまちになっているという実態を、町
長は実感しておりますか。それをこのまま、また
あと12年も続けようというのが今の言い方だと
思うのですけれども、それで本当にいいのかどう
か。町民が望んでいる行政をやるというような姿
勢を示していながら、実際はそうでない、やって
いない、やらない。そういう町政を今実施してい
る。そういうことに対して町長は、どのように考
えているのか、きちんとお答えください。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今おっしゃられたような、住民1人
当たりの図書室に係る経費、七飯町17円という
ようなお話でしたけれども、ほかのまちでは60
0円から200円というような形の中で、単純に
予算額の人口割で割ると、確かにそういうふう
になるのでしょうか。過去からの経緯の中で
平成10年、最後にこの文化の森構想もありま
したけれども、文化センターが建設され、そして歴
史館が建設され、その次は図書館だというような
当時のお話も私も承知しております。しかしなが
ら、当時も社会教育施設整備事業の補助金が、歴
史館が建設以降補助メニューがなくなったとい
うようなことで、建築を断念してきたというよう
な経過もあって、それから来て、今回私も昨年、そ
ういう計画も含めて七飯町の部分では、図書館の
建設が皆さんの要望でもあり、何とか進めたいと
いうふうな形の中で進めたいということから、基
本構想、基本計画のほうの策定に進ませてもら
いたという経過もあるのですけれども、今回先ほ
ど説明したような事情の中で、一旦断念して先送
りというようなことで、上野委員から御指摘があ
るように、今回これがこのようなことになったこ
とで、また今回もかというような部分もあるか
と思います。

また、その後にお話しされた先ほどの図書にか
ける予算の金額も、七飯町としてはもっと文化、

そういう文化振興に予算をかけるべきでないかというようにお話ですけれども、建物自体は今回断念したわけでございますが、そういう意味で、今従前から図書室というふうに活用しているものもございまして、そちらの図書室の部分の活性化、振興が課題だというような御指摘をいただいているのだというふうにも思います。そういう意味では特に老朽化して耐震性のない本町地域センターにある図書室の早急な改善、この付近の地域において、その代替になるような施設を具体的に探しながら、そして皆さんが安心して入れるような、まずはそういう施設、図書機能の充実のほうに進めていきたいというふうに思います。

本当に建物を建てられないという部分は、大変申し訳ないというふうに思いますが、今後のその大型事業の進捗も含めまして、事業には十分注意を払って精査しながら、スポーツセンターの部分もう老朽化しているということですので、スポーツセンターの事業は何とかそういう部分で取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、図書館につきましては大変申し訳ありませんが、今回先送りとさせていただいて、その中で、既存の施設を活用した安心できる場所に、図書室をまずは移させていただくような方向で、そういう図書館機能、図書のそういう図書館の利用、図書室の利用ですね、図書室の利用促進を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、これまでの経緯をおわびして、上野委員への御答弁とさせていただきます。

以上です。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 今の町長の答弁では、これまで24年間、図書館のないまちでやってきて、これからさらに約12年近く、町長の今の方向で行きますと、さらに図書館のないまちで行くということが示されたというふうに思うわけですけれども、3万人近いまちで、図書館のないまち、36年近く続けると。二人の町長が、そういう図書館については後に先延べするという方針を出してきたためにこういう事態が発生するということが今起こっているわけですよ。それについて、町長は少しでも、この図書館建設を早めるという考えは本当に

ないのか。

今先ほども私言いましたけれども、緊急性のある事業というのは、町が今示した五つの事業のうち二つではないかと。あとの三つは緊急性がそう考えられない。その事業をする前に、挟んで、図書館、スポーツセンター、これを実施するという方向は町長の考え次第ではできることなのですよ。それを今、やるかやらないか、そういう考えを検討するかしないか、そういう段階に来ているというふうに思うのですが、町長の考えを伺います。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 施設の整備に関しましては、大きな5大事業もあるというような中で、それを今進めていくわけですけれども、その部分では、行財政改革も進めながら、なるべく事業費の精査もして、事業の圧縮もしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますし、その中で、まずはできればスポーツセンターのほうを、改築のほうを優先させていただいて、その後に図書館というように形で考えてはいるのでございますけれども、この5大事業のほうの事業費の先行きも踏まえて、中長期の財政計画などとも見合わせながら、できる限り、早くにはやりたいとは思っておりますけれども、まずは今目の前にございます中学校の長寿命化を図りながら、事業の精査、圧縮という部分に関しましては、これは引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、今回は図書館は先送りさせていただきますけれども、将来的な部分に関しましては、念頭にはございますので、何とか今年次は申し上げられませんが、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 上野委員と少し違うのですけれども、優先5事業、これは二つの中学校の長寿命化、それからエアコンを各学校の教室につける、それから本町の学童の建て替え、それから最終処分場と、これが五つということで、これからの町の財政がこんなふうになりますよという資料をいただいています。

ところが、9月までにスポーツセンターの基本構想をつくるという話というのは、これに出てきていない。それと、図書館の話は、取りあえずどこか代替を探すという今説明でしたね。

例えばですけれども、今教育委員会が文化センターに入ってますけれども、教育センターがこちらの本庁舎に移ってきて、教育委員会のところで図書室をつくって借りた本をロビーだとか、そういうところを読むだとか、まあそういうことを、庁内のやりくりでできるのであれば、こういうこともきちんと示すべきではないのかなと思うのですけれども、その代替は民間を含めてという話はされてますけれども、例えば民間を借りて、そこで改築費だとか、契約何かいろいろしたりするのにまたお金がかかって、いずれ図書館ができたときにまたそっちに移っていくという、それはもったいない話ではないかなという気もするのですけれども、この辺は、ライフサイクルコストと言って、図書館なら図書館をつくって一生80年間使ったら幾らぐらいの経費になるのかとか。やはり、誰が見ても今こうしなければ駄目だなという数字を表さないと、ああしたいこうしたいという話ばかりが繰り返されているのであれば、結局、我々の先の世代、さらに先の世代にいろいろな無駄なお金を払わせることになると思うのですけれども、焦らないで、一回立ち止まって考え直すという選択肢はないのですか。何か、とにかくその長寿命化にしてもそうですけれども、中学生には悪いですけれども、今取りあえず困っているわけではない、直してあげたいのはもっともなのですけれど、そこもいろいろ細かく分けながら、ZEBの支援を受けてやるというやり方もありそうですから、何か判断を、大型予算を組んだ割には、大したその将来に、役に立たないと言ったら町長怒るかもしれないですけれども、将来負担が減るといふ予算内容でもないですから、立ち止まって考え直すという選択肢はないですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 平松委員からそういう御意見のあるとおり、文化センターも含めてそういうふうにご利用できる部分、歴史館にも図書情報室だとかもご

ざいますけれども、狭い部分もありますけれども、まずは、そういう部分で使える公共施設だとかも考えながら、今現状の地域センターの図書室のほうは、今使いづらいというようなこともございますので、耐震化もないということもございまして、なるべく早く、また既存の公共施設の活用も考えながら、そういう意味では、今図書館自体はすぐに建てられないというふうなことでございますので、その代替施設の部分、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 まず、町長のまずいところは、まず建設に向けた予算計上がまず今年度ないということ。それからもう一つには、今の図書室、これ同僚議員いろいろ言ってますけれども、耐震がない場所で早く見つけますとかと言いますが、予算計上がないということなのです、問題は。見つけてから補正でのせまずという理屈があるかも分からないですけれども、やっぱり施政方針に基づいてやる以上は、当初予算にそういうものを計上していくという姿勢が大事なのですよ。

まず、令和5年度ですよ。この施政方針知ってますか、町長。5ページ。「町民待望の図書館とスポーツセンターの基本構想、基本計画に着手してまいります」と。待望のですよ。それからさらに、第5次の総合計画の中には「図書館、スポーツセンター等の社会教育施設整備については、町内外に検討委員会を設置し、基本構想、基本計画を策定してまいります。そして、施設整備の財源の確保については、計画的に社会教育施設整備基金へ積み立てていきます」と。教育行政方針の中には「特に長年の懸案であった図書館については、町内外に検討委員会を設置し」、これは先ほどと同じですね、「着手してまいります」と。ところが、令和6年度の施政方針は、「町民の声を生かしてつくる七飯町」という町長のかけ声でありますけれども、その後、町長は、「老朽化が目立つ社会教育施設については、生涯教育の推進と利用者の安全を確保する上からも、計画的

な改修と効率的な整備をしまります」。それから、11ページですけれども、「七飯町スポーツセンターについては云々」ありまして、「検討委員会の協議を経て、幅広い世代の町民がスポーツに云々」と、こういうことを書いています。あとないのです。図書館がいつの間にか消えている。

私、視察に行つてまいりましたけれども、図書館の施設というのは、大まかに心臓部分の書架がたくさんあった部分と、それからテラスですね。それから研修だとか会議室、この大体三つに大きく言えば分かれてしまうのですよ。この民文の計画見ますと、総事業費が10億7,000万円、これは恐らく立地適正化補助金だと思いますけれども、2分の1ですよ。その半分ですから、5億3,500万円補助金として入る。一般財源が1億3,500万円、残りが借金ですよ。そういうつくりの中になっているのです。それから考えると、私は一遍につくるのではなくて、やはりある程度の知恵を絞って、三つから三つに分けてつくつたらいいのではないですか。まず、平成6年度については、土地がもう3か所大体町有地決まっているような場所はあるのですから、そこをきちんと土地造成するなり、土地の計測するなり、しっかりと着実にこつこつと進めていいではないですか。三つに分ければ3億円ですよ、1回目の工事は。そういうふうに財源がないならならの一つの進め方が私はあると思うのですよ。そこをいろいろな役場の職員同士、知恵を出し合つて、単純に三つに割れば、それはいろいろな建設の問題出てくるかも分からないですけれども、やはりそこはしっかりとうまく連携取りながら、雨漏りがないような形をすとか、そういういろいろな工夫をしながら最大限、先ほども出てきましたけれども、いろいろな暖房の補助金使えばいいだろうし、考えれば考えるほど私はうまくいくような気がするのですよね。一遍にどんと建ててではなくて、全体計画をつくつて、そして町民とともに三つに分けよう、四つに分けよう、そういう中でこつこつ図書館をつくり上げていきたいと思いますので、私はいいような気がするのですよ。一遍にどんとつくらなければ駄目だという発想か

ら、やっぱり私は抜け出していくべきだと思うのですよ。そうすると、建設スケジュールから行くと、先ほど言ったように土地の確定、測量して補助金の申請、ずっとこう後ろに行くかもしれませんけれども、町民の目に見える図書館建設ができるのですよ。ぜひそこをしっかりと町も考えていただいて、町民とともにこういう長年の懸案の図書館づくりを町民とともにやればいいのではないのですか。5年かかっても6年かかっても私は構わないと思うのですよ。町民が見て、町民がここまでできている、もう少しだ、こういう喜びを町民とともに七飯町は歩くべきだと思うのですよね。そこら辺の考えどうなのですか、町長。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今、田村委員さんのほうから非常にそういうアイデアというか、創意工夫というような形の中で取組方も考えれば、何とかそういう事業が重なっている中でもうまく分散してできるのではないかというような御提案もありました。

私としても何とかこういう事業自体は、やっぱり皆さんが求めているものでもあり、そして前に向けて進めていきたいというふうには考えているところでございますけれども、そういう意味では今現在は先ほどから説明したとおり、図書館については総体の事業全体を含めまして、一旦先送りというふうにして判断させていただいておりますけれども、これからもタイミングを諦めずに職員にも含めて、そういうような有効な補助事業だとか、あるいはそういう事業の分散した進め方だとか、そういうような工夫をしながらどうなのかということも検討させていただきながら、今回は非常に申し訳ないのですが、図書館については先送りというような中で、スポーツセンターについては今計画を引き続き進めていくというような考えの中で、それを進めながら全体事業についても、図書館だけでなくほかの事業についても、そういうような分散して建築する手法だとか、民間活力を使った建築手法だとか、様々な部分での可能性を職員共々研究しながら、そういう方向性を見いだしていきたいというふうに考えております。

そういう中で、今回につきましては、図書館の部分については、公共施設や町内にある施設の活

用も含めて、再度検討させていただいて、代替施設のほうを探しながら、そこで安心して本が読める、あるいは図書館としてのそこに人が集まれるというようなものを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 冒頭私申しましたけれども、予算計上の問題ですよね。要するに、現在の図書室の安全確保、これ、どうして当初予算でのせなかったのかということと、それから先ほど言ったように、こつこつとやるためには、土地造成だとか、土地の測量だとか、きちんとやることはあるのですよ。そういうことを念頭に置いて、どうして建設に向けた、そういう下準備の予算を計上しなかったのかということと、再度聞きたいと思ひます。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今現在、先ほどから代替施設という話をしておりますけれども、まだ、ある程度有望な施設だとか、公共施設も含めて検討している最中ですが、その中で、方向性、はっきりとしたものがまだ決まっていないということもござひますので、その部分に関しましては、先ほど御指摘されてはいますが、後から決まった時点で補正予算というよりは、当初からというような御指摘もありますけれども、ある程度話がまとまってきた段階で、御提示していきたいと思ひますので、御理解いただきたいというふうに思ひます。

以上でございます。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 今、町長が答弁している間、図書室の職員、あるいは図書室に行っている子どもたち、あるいは1階にいる社協の職員、こういったような方が、耐震のない施設に入っているということですよ。危ないということなのですよ。やっぱりそういう危機管理といいますかね、危険だという、町民が危険だという認識を持って仕事をさせていただかないと、やっぱり困るのですよね。そこら辺の認識はどうなのですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 私も地域センター何回も行かせていただいて、確かにもう壁も剥がれてきていたり、躯体自体がもう大分耐震もないというようなことで、非常に社協の職員だとか、図書室に通われている子どもさんたちも含めて、大変申し訳ないというふうに認識しております。なるべく早めに、そういう部分を対処し、方向性が決まり次第、お知らせしてまいりたい、予算計上も含めて考えていきたいと思ひますので、御理解いただきたいというふうに思ひます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにござひますか。

川村委員。

○川村委員 委員長、すみません。質問ではないですけれども、現在今、16番目の質問をしているのですけれども、この後の18番目についてなのですけれども、今、18番目の問題も、結局聞きたいことが図書館及びスポーツセンターの建設の結局先延ばした理由と考え方についてとなっているのですよね。先ほど、同僚議員のほうからも、一般廃棄物処分場の話も含めた中で質問してまして、それで今現在、町長のほうからも、その答え今出ているものですから、18番目の質問について、もう一回町長のほうで答弁いただいているので、そのときの質問に関しては省略するかどうかをちょっと、この場で問うてほしいのですけれども。

○川上委員長 今、川村委員のほうから、20項目のうちの18番目の項目についてダブリ部分があるから、今回の質疑から外したほうがいいのではないかとこの提案がござひましたけれども、いかがですか、皆様。

中川委員。

○中川委員 答弁がダブる部分は実際結構あると思うので、逆に18番を削除するというのではなくて、削除になるのだからけれども、今16番で……。

○川上委員長 いや、削除というのは質疑を削除。

○中川委員 質疑を。では、18番の質疑を今16番と一緒にやるということで解釈してよろしい

ですか。

○川上委員長 それで、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 異議なしといたします。

では、16番と18番、一括して質疑を受けます。

ほかにございませんか。

中川委員。

○中川委員 スポーツセンターの、先ほどからなる説明あったのですけれども、この町の優先5事業以外の関係で、図書館とプールは先送りということをはっきりおっしゃっております。スポーツセンターについては、基本構想をやっていきたいということですが、スポーツセンター自体は、どういう計画を持って考えてこれを進めているのか。要は基本設計とか、実施設計とか、工事の、要はこの第5事業に載っているような第6事業になるのか。それともこのどこかの合間に別で入れてくるのか。

結局、体育館に関しては、先送りという言葉が出ていないので、やるのか、やらないのか、ちょっとよく分からない状態だというふうに思うのです。なので、その辺を少し教えていただきたいなと思います。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今現在、新規の施設については、先送りさせていただきたいというふうに考えておまして、体育館については50年ぐらいたつ、今現在の耐震性のない建物というようなことで、この5大事業の部分の精査と併せまして、体育館は優先的にというふうに考えてはいるところですが、この年次については、今のところその基本構想、基本計画を策定している中で、将来を見据えて適切な時期を考えていきたいというふうに、今考えているところがございます。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 結局、聞いているほうからすると、耐震がなくて50年近くたっているのです、体育館は優先的にやりたいと。優先的にやりたいといったら、すぐやるのかなというふうに感じるのです

けれども。ただ、その辺をある程度はつきりさせないと、結局期待感だけ持って、お金ないけれども取りあえず進めていきますよというようなやり方をしていったら、中途半端なものになってしまうし、やっぱりやるのであればやるで、お金もかかるけれどもいろいろな方々と協議して進めていかなければならないし、現実的に無理だなというような流れがあるのであれば、そこはそこで時期を見計らってみて、再度計画、優先しななければならないというものはあるかもしれませんが、やっぱり最低でもそこら辺くらいははつきりしたほうがいいと思うのですけれども。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 すみません、町長。先ほどの16番の質問の最初の答弁の中に、町長は9月までにスポーツセンターの基本構想をつくりたいと言ったと思いますよ。違いますか。私そういうふうにメモしているのですけれども、ちょっと議事録の精査をお願いできませんか。

○川上委員長 15番目で書いてませんか。それなら駄目なのですか。

○平松委員 一番最初の町長の答弁というのは、基本構想に着手するというふうに我々聞いたのですけれども、今、同僚議員の質問に対しては、何かやらないという話ですから、そこが違うのではないかということをやっと精査してもらいたい。

○川上委員長 今、事務局のほうと協議しましたけれども、16番目での一番初めに町長のほうから、基本構想については、9月までですか、基本構想を示したいとの答弁はありました。

では、中川議員の質疑の答弁から入ります。

町長。

○杉原町長 今ありましたけれども、基本構想、基本計画は9月までに策定していくというようの中で、そこから今後、その後、基本設計と実施設計というふうな手順になっていきますので、大体その部分で3年ぐらかかるのかなと。基本設計に1年半とか、実施設計に1年半とかというふうな、大体スケジュールがかかるのかなというようなことで、その後ということなのですけれども、

中川委員さんのほうもちょっと心配とか懸念されているように、そういう事業費の部分で、その部分、5大事業もあるものですから、その中で5大事業の部分ではこれだけのものがあって、中期的に大変厳しいような基金がちょっと取り崩しになるようなというような説明をしておりますけれども、そこが最低限の話でございまして、それをそのようにならないように、何とか行財政改革だとか、それから事業費の精査だとか含めて、今後事業の着手できる年次を考えてまいりたいというふうに思っております。スポーツセンターについては、やはり50年たって今のような状況ということもございまして、それこそ各中学校なども長寿命化という部分では、外側も見た目とか大分なっておりますけれども、中のやっぱり給水管、排水管とか、設備関係、暖房用のものとか、そういうものも大変厳しい状況になってございまして、既存の施設の建て替えについては整備できるように、今の財政状況も踏まえながらですけども、きちんと精査した中で計画を立てていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 基本構想をやった後に、基本設計、実施設計という流れになると思うのですよ。町長おっしゃったように、1年、2年、3年とかかっちはいくと思うのですけれども、そういう考えでよろしいですか。9月に基本構想を策定して、その後、そのまま基本設計、実施設計まで進めていくというふうに私はちょっと聞こえたのですけれども、そういう考えでよろしいですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今、それこそ社会教育施設整備検討委員会の中で、図書館とスポーツセンターという中で今来たのだけでも、その中でやっぱり事業費を見ると、スポーツセンターと図書館と合わせるとやはり大分大きなものになってしまうという中で、ちょっと圧縮をかけさせていただくというふうなことで、今の5大事業も含めて全体の事業の中では、今、新規の事業は先送りさせていただいて、現在ある老朽化している施設のほうの建て替え、長寿命化というようなものを優先させてい

ただきたいという中で、今9月までに基本構想、基本計画を策定していく予定でございますが、その後には基本設計、そして実施設計というような形の中で進まさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 それでは、今の答弁、もう一度確認だったのですけれども、令和6年度に基本構想をやって、令和7年、8年、9年で基本設計と実施設計まで進めていくという答弁だったと思うのですけれども、よろしいですね。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今現在そういうスケジュールで考えておりますけれども、まだ全体事業の分、5大事業、大きいものもあって、その中で十分精査した上で、慎重に精査しながら、できる限りそういうふうに進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 私は今回のこの予算委員会で、いろいろな財務のお話とかも聞いた中で、そして今回この予算の委員会に5大事業の資料が提出されて、この5大事業も踏まえた中で今の町長の答弁だというふうに思っていたのですけれども、最後に確認したところ、これも踏まえてもう一度状況を見ながらという答弁に聞こえたので、そうなる、では結局どっちなのというふうに思わさるのですけれども、その辺いかがですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今課題になっているのが5大事業があるというふうなことで、その中で今の中期の財政の見通しを見ていくと、基金がそれだけ少なくなってしまうという可能性がある中で、その中でその5大事業自体を、事業の精査も含めて、今後毎年度の予算の上での執行における予算の縮減だとか、そういうもので基金だとかも、なるべく保てるような形を進めながら、今その基本構想、基本計画が上がる段階のほうで、それを5大事業のところの部分に合わせたような形で、スポーツセンターのほうも事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 さっきちょっと聞き逃したといいますが、5大事業の一つの中に、本町の学童クラブが建て直して3億4,000万円という、これが5大事業の中の積算に入っているのですけれども、一般質問のときには実現不可能だという答弁をもらっていますけれども、例えば図書館をつくる前にどこかに代替施設をという、そういうことを考えるのであれば、例えばその学童も何とか学校の中で、アフタースクールという、今回の予算で審議できることかどうか分かりませんが、この予算の前提で話をすれば、3億4,000万円を入れないで考えていくと、また違うことに進むのではないですか。

○川上委員長 ちょっと平松議員に申し上げますけれども、今の質疑、16番目とかけ離れていますので。

質疑があるならもう一度精査して質疑してください。

○平松委員 予算の説明ですよ。これから先の予算。5大事業、5大事業と言っているのですから。そのためにお金がないという説明をしているのであれば、例えばその本町の学童を、学校の施設を使ってやるという構想ですれば、この5大が一つ減るのではないですか。そういうことを聞きたいのですけれど、そういうふうには考えられないのですか。

○川上委員長 ちょっとまだ質疑の内容からちょっと離れてますので、もう一度精査してください。

○田村委員 5大事業がこうだから、ではこれを学校開放のほうの学校に入れればいいのかという論法ではないのか。

○川上委員長 よろしいですか。

では、質疑のほうをなかったことにいたしますので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、16番目についての質疑を終了いたします。

続きまして、18番飛ばしまして19番目につ

いての質疑を受けたいと思いますけれども。

17番ですね。17番目についての質疑のある方、挙手をお願いいたします。

上野委員。

○上野委員 中学校の長寿命化工事、これは七中が令和5年から7年、それから大中山中が令和7年から9年ということで、それぞれ3年かけて実施するという工事になっておりますけれども、先ほども私述べましたけれども、これらの事業は、もう耐震化されている建物をこれから40年近く耐用年数を延ばすと、そういう取組の事業だということですよ。これでいきますと、その事業は緊急性がある事業ではない。その40年延ばす事業はどこに挟んで取り組んでも、ある程度対応できる事業ではないかというふうに思うわけですよ。

そうしますと、物事の優先順位ということから言いますと、図書館、スポーツセンター、耐震性がなく危険である、そういう施設があるにも関わらず、それに優先して、こういう優先順位が考えてもそう急ぐ必要がない事業を先にやっていると。これには、物事の順序として、ちょっと違うのではないかというふうに思うわけですが、町長はどう考えておられるのか、その辺について答弁をお願いします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 七飯中学校については、昭和51年、52年に建設されておまして、築後50年近く経過しているということの中で、耐震化はされてはいるのですけれども、中の水道管だとか、配管関係、排水管、そういうものが、もう現在、漏水などにより修繕費も増加しているということと、昭和51年当時の電気暖房、パネルヒーターというようなことでございまして、大分電気代、電気量の使用料も多いし、それから不効率というようなこともありまして、この長寿命化をすることによって、脱炭素化にもなりますし省エネ効果というようなことで、学校施設の環境整備が整うことから、優先して、施設の老朽化が激しいというようなことから、事業をさせていただくということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 暫時休憩します。

3時40分、再開いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時40分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

17番に対する上野委員の質疑から始めます。

上野委員。

○上野委員 17番ですね。先ほどもちょっと触れましたけれども、七中と大中山中学校の長寿命化工事、これ非常に大きな事業で、それぞれ22億円を超える事業ということになっておりまして、七中は令和5年度から7年度の3年間、そして大中山中は令和7年度から9年度の3年間でやるということになっております。

この事業は、先ほども触れましたけれども、要するに耐震化された建物であるけれども、それをこれからさらに40年近くの使用をできるように工事をするというものです。

それで、先ほど答弁の中で、この事業に今水道関係だとか早急にやらなければならない事業も含まれているというような答弁がありましたけれども、これについては、この大きな事業であればあるほど、それを緊急性のあるものとそうでないものと分けながら工事を進めることは可能ではないかというふうに思うわけです。そうしますと、その工事の合間に、図書館だとかスポーツセンターだとか、住民の安全性、安全・安心という課題のある施設、これを何とか挿入して事業を進めると、そういう姿勢で取り組めば、できないことはないというふうに思うのですが、そういう姿勢で取り組む考えがあるかないか、それについてお伺いします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今、上野委員から御質問がありましたけれども、そのような姿勢で、図書館については申し訳なかったのですけれども、先送りという形で話させていただきましたが、スポーツセンターの部分に関しましては、そのような形の中で、今後は今、基本構想を進めておりますので、その後、先ほどの中川委員さんのほうにもお答え

したように、基本設計、実施設計というような手続、手順を踏まえた上で、この長寿命化計画の後に予定を考えておりますので、その後になりますけれども、そういう5大事業も含めた中の精査をした上で、図書館については先送りさせていただきましたが、私自身としては、やはり皆さんの思いと同じように、何とか図書館自体は七飯町にも欲しいというのは気持ちがございます。しかしながら、今既存の施設のほうの耐震化のないところだとか、長寿命化ということで、改修のほうを優先させていただいて、その中で事業精査をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 今、町長の答弁では、図書館については申し訳なかったけれども先送りさせていただいたというような言い方をしました。これ、スポーツセンターに比べれば、図書館の建設というのは今の事業費では11億円前後の事業ですし、国からの補助金が半分くらいは出るということになりますと、6億円、7億円という町の財政負担、これは、一つは起債を組んで取り組むとか、それから基金をある程度の投入によって、このぐらいの、6億円前後の負担の事業ということになれば、それなりに工夫、努力することによって、実施することができるのではないかというふうに思うのですが、町長はそういう努力をする姿勢はないのかお伺いします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 努力はしていきたいというふうに考えておりますけれども、今はまず、今緊急的に、本町地域センターのほうの社会福祉協議会さんも入っていますが、そこの図書室も不便をさせているということもございまして、代替施設としての図書室の有効活用、そしてより一層皆さんが使いやすいような部分でのソフト事業の充実だとか、既存の図書室機能の充実を図りながら、将来に向けて、図書室の整備についても念頭に考えていきたいというふうには思っておりますが、今のこの事業の部分におきましては、大変申し訳ございませんが、新規施設に関しましては様子を見させていただいて、先送りをさせていただく中で、全体

の事業を考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということですので、17番については、質疑を終了いたします。

次に、19番について、質問のある方の挙手をお願いいたします。

中川委員。

○中川委員 19番、大沼湖畔駅伝ということだったのですけれども、冒頭の答弁ではペアで走る競技も好評だったということですが、大沼湖畔駅伝といったら、何かちょっと観光地感もありながら、大沼というその湖畔を回りながらというところで、非常にイメージがいい駅伝だと思います。

コロナの前は、いろいろな高校、全道各地域の高校だとか、道外からも春先の挑戦する場として、大沼湖畔駅伝というのを結構言ってる方、学校が多かったのですけれども、昨年、コロナの場合は仕方なかったのですが、ペア駅伝ということで、実は私の知ってる所も、大沼湖畔の駅伝に出ようという、学校としてですね、そういう声は何校もあったのですが、やっぱりペアだと駅伝なのかなというところがあったので、違う地域の大会に参加するところが多かったのです。今回ハイブリッド型ということで、課長のほうからもあったのですが、やっぱりこの大沼湖畔駅伝というところを、もっと外部に、外部から参加してもらえるような気持ちで取り組んでいったほうがいいのではないかなというので、ちょっと今回ここに付け加えさせていただいたのですが、その点についていかがですか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 大沼湖畔駅伝につきましては、毎年といいますか、これまでも、ちょうど大沼の観光シーズンが始まるゴールデンウィークの前に開催していただいて、そういう部分でいくと、大沼のPR、最初のシーズンの始めのPRにもなります

し、地元やそういう全道からも参加していただいていたという経過もありますし、本来であれば、委員がおっしゃっているような、駅伝大会として従来どおり開催したいというようなことでございますけれども、3年間のコロナの期間もあって、そしてまた今少子化のこともあって、クラブ活動の部分も、優秀なそういう陸上とかを進めている学校にあっては、選手はそろっているものかなというふうには思いますけれども、結構全体的なお話でいくと、部員数がなかなかそろわなくて、従来の駅伝大会というような人数を4名とか5名とかというふうに集めるとすると、なかなか参加される地元からの参加者が少なくなってしまうというような配慮をした上で、昨年コロナ明けで再開した折には、道南陸上競技協会のほうで、まずは参加者が参加しやすいような形の中で始めようということ、本来の駅伝大会と言えるのかどうか分かりませんが、ペアの大会というような形で、昨年、まずは参加、地域から参加を募ろうというような形で実施、再開されたというようなことで、道南陸上競技協会のほうも、やっぱりそういう駅伝としての本来の大会を目指してはいることは一緒なのですが、まずはこの駅伝大会自体を、参加者を募って、まずは大会を成功させるという意味で、このような試みで、昨年からペアの駅伝の実施というふうなことで実施させていただいたということですので、今後、この実施方法の経過を見極めながら、そういう本来の大会ということも視野に入れながら、十分に関係者と話し合いをしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、次年度以降も今のところペア駅伝大会で開催したいというようなことですが、そういう部分に関しましては常に意見交換しながら、やはり全国的な駅伝という形の中で本来のたすきをつなぐというふうなことで、そういうものを目指しながら、地元の参加者を募りながら、そしてまた従来のようにこの地域外からも参加いただけるような大会をつくれるような方法を、協議していきたいというふうに思っておりますので、この部分に関しては、やはり道南陸上競技協会というのは、やはりそういうノウハウもあ

りますし、そういう大会の実績もございますので、そこと十分協議して、大沼でもどのような大会ができるかということは常に話し合いをしながら進めていきたいというふうに思っています、今のところは、前回ペアでやったものですから、今年度もペアで予定していますし、次年度もペアでやりたいというような形はあるのですが、そういう部分はまた話し合いをしながら、また検討していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしということですので、19番目についての質疑を終了いたします。

次に、20番目について、質問のある方の挙手をお願いいたします。ございませんか。

中川委員。

○中川委員 20番目ということですが、先ほどもありますけれども、この5大事業と、あと図書館、体育館、プールということと、そのほかに地域センターとかいろいろ、そのほかのことも出てきている中で、この10年間の推計を見ていくと、ちょっと財政上といいますか、現実的には大変厳しい状態だなというのが出てきていると思います。これに対して、やはり建物をやらなければならない建物だと、お金のかかることはたくさん出てきますけれども、財源の取組、行財政改革だとかそういったものでも、町長は先日の議会でもそういう答弁していますけれども、現実的に財政課で質疑させていただいたときにも、職員といたらあれですけども、事務レベルというのですか、事務レベルとしてはやっぱりやれることはやってきているし、この先もやれることは考えていくということだったので、私、これ本気でこの5大事業プラスアルファの様々な、図書館、体育館、プールだとか、本気でやる気があれば、政策的な削減だとか事業の見直し、あとは財源の確保、政策的に打ち出さないとなかなか難しいのではないかなというふうに思うのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 今、中川委員からお話が、御意見があったように、まさにそういう状況だというふうに思います。

5事業の事業費の見直しや圧縮はもとより、通常経費である町の一般歳出の事業の削減、見直しを含めて、検討していかなければなりませんし、また、財源の確保という意味では、この事業をやるに当たっては、やはり有効な補助率の高いものかどうかを見いだしながら、財源の確保と、それから歳出のそういう精査による削減だとか、というようなことは、職員全体がそういうのを認識して、みんなでもって、そういう削減努力をしなければならぬというふうに考えておりますし、また、建築に関しても建築手法の検討だとか、あとは、先ほどもアップル温泉の関係も出ましたけれども、そういう指定管理者制度に移行するだとか、例えば直営事業の民営化も含めて、そういうものもきちんと精査して、住民サービスの低下につながらないようにものであれば、進めていくような判断も、これからもしていかなければならないというふうに考えておりますので、先ほど1回目の答弁でもあるように、職員一人一人がそのことを認識して、緊張感を持って今後のまちの財政、それから人材の育成もそうだというふうに思います。そういうものも合わせながら、町政の健全な財政の改善だとか、そういうものに取り組みでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 取り組んでいくということですが、冒頭の答弁でも、なるべくなくては困る事業を残すというようなことで進めているということですが、ただこの事業を進めている中でも、例えばこの大型事業一つにしても進め方、先ほどとちょっとかぶってしまいますけれども、民間に対しては、このゼロカーボンの話でも、民間が建てる時はZEB化でやってくださいとか町のほうで言うてみたり、町でも公共施設の建て直しはZEB化を推進しますよと言うてみたりして、言うてみたり、ただ財源の関係が出てくるとできなくなると言うてみたり、一方ではソフト事

業ですけれども、活力あるまちづくり補助金を400万円に上げたりとか、上げるのが悪いわけではないですよ、それは必要性があるのであればいいのですけれども、ちょっとそういう全体的な根本的な姿勢が、どっちなのだろうというふうに思われる予算がたくさん出てきていたもので、なのでやっぱりこの財政推計を見た中で、やっぱり本当は町長が、要は町長として、トップとして政策的な動きというのをやっぱり職員に表していかなければ困るのではないかなど。職員任せではなくて、やっぱりトップの判断でこの財政を動かしていくというのは、増やしていく分には誰も文句は言わないのですけれども、やっぱり削っていく分には本当にトップの判断でやっていくということにならないとなかなか大変なことだと思うのですね。ですから、そこは町長もいろいろな公約を掲げていると思いますけれども、一番困るのは誰が町長をやっても今の時期は建物を建てられない。これは一番簡単なのですよ。でもその状況というのはみんな分かっていて町長を目指されたと思うのですよ。そうすると、その中でいくと、こういう5大事業だとかほかに様々な事業がある中で、そういう政策的に財源の確保、見直しをやっていかなければいけない、これをやるということはやっぱり町長に対しても、議会に対しても、もしかしたら削られた方々は不満を言う。そういうこともあるかもしれない。でも、七飯町として将来はきちんと考えていくのであれば、今やらなければならないというものはしっかり当初に反映させる、せめて考え方も反映させるというものを入れているかないと、これずっと曖昧な状態でいったときには何もできない、もしくは先延ばし先延ばし、もしくは中途半端なものが出来上がったりと、そういうことにしてほしくないのです、やっぱりその町長の考え方はしっかりと持って取り組んでいきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 私の考え方といたしましても、やはり今の七飯町自体は人口減少には入っておりますけれども、地域によってはまだまだ子どもさんたちも、児童生徒数も多い場所だとかもあって、特に大中山だとか七飯の中学校を含めて、まだまだ

児童生徒数の激減というのではないということの中で、やはり50年近くたつ教育施設、中学校の長寿命化だとかというのは、一番大事な施策だというふうに思っておりますし、何よりも地域が活性化するという部分におきましては、多世代交流というような中で、子育て世代だとか子どもさんたちが元気に遊び回らる中で、高齢者の方々も自分の趣味を見いだしながら、多世代で触れ合って地域が活性化になるということが一番大事なことだというふうに考えております。

その中で、やはり今集中して必要なことは、教育施設のきちんとした整備でもございますし、今後七飯町として移住・定住施策だとか、そういうものも進めていく中で、やはり子育て世代へのそういう支援、直接的なこういう学校の施設の問題だとか、保育所だとか学童だとか、そういう基盤がなければ、まちとしての人の生活における基盤というか、それがあって初めてまちのにぎわいがあるのかなというふうに考えているところでございまして、その上で、そこを重点にしながら、今後、文化・スポーツというような形の中で、皆さんが七飯町で暮らして本当に住んでよかった、また住んでみたいというような人を呼び込むような施策につなげていきたいというふうに考えておりますので、まだまだ、七飯町はまだまだ進化していくという上では、北海道新幹線の札幌延伸もございまして、縦貫自動車道の七飯インターチェンジの開業も今後あるというような中で、経済の活性化も含めて、その上ではやはり生活施設、学校のこういう施設の整備が重要だということから、今現在は義務教育施設の整備と子育て施設の部分、それから、生活関連ではやはりごみ処理場のきちんとした処理場の確保というような部分を重点施策として進めていきたいというふうに考えておりますので、この部分をしっかり職員にも伝える形の中で、職員一人一人がその意識を持ってまちづくりに取り組めるように発信してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 すみません、私が聞いたかったのはそこではなくて、町長がいろいろそういう重点施

策というのでやるというのは分かっているのですよ、5大事業もそうですし。そうではなくて、その財源をどうやって確保するのかということをお聞きしていて、職員のほうも事務方レベルでは、財政課長の答弁でも、これまでもしっかりそういう取組してきたし、これからもやっていくということですが、事務方レベルだとやはりこういう大型事業をこなしていくまでの、そういう覚悟というのははっきり言って不可能だと思います。そこで、政策的に町長が考えている事業の見直しだとか、財源の確保という、そういったものを政策的な考え方を教えていただきたい。その事業をやるというのはこれは分かっていますのでいいです。それをやるために、どうやってお金を引っ張って、引っ張ってという言い方はちょっとあれですけども、財源を確保して、そして見直すところを見直したりとかということをお聞きしているので、その辺をお願いいたします。

○川上委員長 町長。

○杉原町長 その財源の確保という部分におきましては、例えば事業を行う際には補助金の確保もありますし、それから事業の中には地方交付税に算定されるものもございますので、そういうものを優先的に行うということと、それから町税の確保という意味では、七飯町の企業さん、固定資産税も含めて、そういう人口の張りつきだとか住宅の着工だとかというような部分での町税の確保。そして、一番今大きいのは、やはり行財政改革といった部分では、行革の中で何をやめて何を残すかとか、そういう部分が一番判断が、それはトップの判断になるというふうに思います。その上で、民間でできるものに関しては民間に委任するとか、指定管理者制度もそうですけれども、そういうような直営施設だとかを住民サービスの部分と、それから経費削減の部分とそれを見比べながら、行財政改革の中で直営している施設、例えば大中山保育所だとか、それからアップル温泉だとか、ぼぼろ館も指定管理してますけれども、そういうものも例えば完全民間移行だとか、それから指定管理者に移行だとか、そういうような選択肢もあるかというふうに思うのですよね。そういうものも今後、これまでも行革委員会というのはあ

るのですけれども、その部分ももう一度、機能をきちんとするように、その部分をきちんと今後進めてまいりたいというふうに思います。

そういう意味で、歳出の削減だとか、それから財源の確保というようなことに結びつけていきたいというふうに思いますし、事業の年間の予算につきましても、執行に当たっては当初予算で見積もりしたもので載せてございますけれども、執行に当たってはきっちりと精査して、入札だとかそういうものをする中で、不用額だとかを出しながらそれを基金に積み立てるだとか、そういうようなトータル、総合的な部分での見直しというか、そういうものを職員と一緒に考えていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それで、そういう部分で私自身が、その先頭に立って今後の行財政運営に全勢力を傾けて進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、なしということなので、以上で、町長への総括質疑を終了いたします。

町長、副町長、教育長、大変御苦労さまでございました。

退席のほう、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時10分 休憩

午後 4時49分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

会議規則第8条第2項の規定によりまして、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

暫時休憩します。

午後 4時49分 休憩

午後 5時25分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再

開いたします。

それでは、町長総括も終わり、全課にわたる聴取も終了いたしましたということで、皆さんよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、討論・採決を行います。

それでは、議案第4号から第9号まで、1件ずつ討論・採決いたしますので、よろしくお願いをいたします。

確認でございますが、少数意見の留保がある方がおりましたら、採決が終わってすぐに、次の議案の討論に入る前に、少数意見の留保をしたい旨を申し出てください。

次の議案の討論に入った場合には、少数意見の留保ができませんので、お間違いのないようよろしくお願いをいたします。

それでは、1件ごとに採決をいたします。

議案第4号令和6年度七飯町一般会計予算の討論を行います。

討論のある方、まずは反対討論をお願いいたします。

上野委員。

○上野委員 反対討論をいたします。

令和6年度の一般会計予算案に反対の討論をさせていただきます。

令和5年度の施政方針で、町長は町民待望の図書館とスポーツセンター、基本構想、基本計画に着手してまいりますと述べておりました。計画になかった五つの事業を、その後、優先させて取り組むという方向を町長は打ち出しておりますが、これは公約違反に当たると思います。

この五つの事業のうち、小中学校へのエアコンの設置、また、本町学童クラブの建設については緊急性があるとしても、中学校の長寿命化工事、耐震性のある建築物を今後40年ももたせるための工事であり、特に緊急性はないと考えます。

また、仁山の一般廃棄物最終処分場は、令和11年まで埋立てが可能である施設を、令和14年まで延命させるという工事であり、緊急性のある工事ではないと思います。

一方、現在の図書室は、地域センターの2階に

ありますけれども、地域センターは老朽化し、耐震性もなく、耐用年数50年を4年もオーバーした危険な建築物となっており、七飯町も中に入っている図書室や社会福祉協議会に、この地域センターからほかに移転するようにと促しているということでもあります。

また、スポーツセンターも耐震性がなく危険な建物となっております。しかし、今、年間4万人もの町民が利用している状況となっております。町長の計画だと、このスポーツセンターについても、また、図書館の建設についても、峠下の一般廃棄物最終処分場の工事が完了後、それは令和12年以降ということになりますが、そういう後にこうしたと事業をやろうというふうな方向を打ち出しております。

住民の安心・安全、これを優先させるという立場からすると、こういう社会教育施設、これを優先しないで後に追いやるという町長の財政運営については反対せざるを得ないというふうに思います。特に七飯町議会として、このような公約違反、それから住民の安全・安心、これを無視した事業の進め方、これには賛成するわけにはいきませんので、反対を表明いたします。

以上です。

○川上委員長 それでは、次に賛成討論を許します。

池田誠悦委員。

○池田委員 私は令和6年度予算に対しまして、賛成の立場から意見を申させていただきます。

予算を何日間にわたり審議しましたがけれども、この件に対しまして、やはり理事者側からは防災政策、それから活用あるまちづくり、中学校の長寿命化等々の予算が計上されると思っております。そして、一般廃棄物の処分場に関しても、急遽ではなく前々から来た問題でありますし、そしてまた、子どもたちの学童だとか待機児童、そういうものに関してもしっかりとした予算を持ってやっております。そして、また大型事業ということで今年から だとか、そういうものの事業をやって、大変苦しい予算ではありますけれども、しっかりとした予算だと思っておりますので、私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

以上です。

○川上委員長 次に、反対討論を許します。

田村委員。

○田村委員 令和6年度予算案に反対の立場で討論に参加してまいりたいと思います。

まず、一つ目でございますけれども、活力あるまちづくり補助金への対応でございます。まず、条例の不備があった。これは返還等の文言が欠けているにもかかわらず、我々が指摘するまで改正がなかった。これは非常に大きな問題でありまして、支出する側が当然、返還等の文言を入れるのは当然なことでありますけれども、それが明確化されていなかったことであります。

それから、二つ目でございます。ななえあかまつ街道納涼祭補助金についてでございます。

これについては、るる討論の中でもありましたけれども、補助金の明確化、いわゆる2分の1ルールの規定が明確化されていないまま、予算計上があった。このことは、町民相互の公平・公正、この考え方にそぐわないものと私は考えております。

三つ目は、私が質問いたしましたけれども、現在の図書室、これについて移転の予算計上が当初なかった。これについては、民生文教常任委員会でも危険なものについては、外部の検討委員会において早急に答えを出して、安全を守るべきだということで申しておりましたけれども、残念ながら、図書室に移転の当初予算の予算計上がなかった。

それからもう一つには、図書館建設であります。総事業費10億円、私が先ほど申したのは、3分割、4分割にしながら、状況に応じてしっかりと早急に経費は最低限につくるべきだという考え方でるるお話しましたけれども、町長の考え方は、新規事業はということではなかなかいい返事がもらえなかった。これはやはり私の3分割の話であるとか、そういうものについては、町は真剣に検討して、こういう検討をしたけれども、なかなか難しいというような回答ならまだ分かりますけれども、全く新規事業については、新築については、そういったような逃げ腰といたしますか及び腰の町政を運営するということに対して、やはり

厳しくきちんと対処すべきだというふうに、私は考えております。

以上をもちまして、令和6年度予算案の反対、これにつきまして、今述べたような内容で、反対の意思を表示いたします。

ありがとうございます。

○川上委員長 それでは、次に賛成討論を許します。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 なしといたします。

討論を終わります。

これより、起立により採決を行います。

議案第4号令和6年度七飯町一般会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○川上委員長 起立少数でございます。

よって、議案第4号令和6年度七飯町一般会計予算は否決されました。

暫時休憩いたします。

午後 5時34分 休憩

午後 5時35分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは次に、議案第5号令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 討論を終わります。

それでは、これより採決を行います。

議案第5号令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは次に、議案第6号令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第6号令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号令和6年度七飯町介護保険特別会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第7号令和6年度七飯町介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号令和6年度七飯町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号令和6年度七飯町水道事業会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第8号令和6年度七飯町水道事業会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号令和6年度七飯町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号令和6年度七飯町下水道事業会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 討論を終わります。

これにより、採決を行います。

議案第9号令和6年度七飯町下水道事業会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号令和6年度七飯町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、採決を終わります。

次に、報告書に記載する事項についての協議をいたします。

議案第4号から議案第9号までの、令和6年度一般会計予算、各特別会計予算及び企業会計予算に係る報告書に記載する事項について、各委員の発言を求めます。ございませんか。

川村委員。

○川村委員 委員長、副委員長に一任いたします。

○川上委員長 今、川村委員のほうから、委員長、副委員長に一任という発言がございましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしということで、委員長、副委員長に一任させていただきました。

次の委員会は、つまり報告書のまとめといたしまして、3月21日木曜日午前10時から開催したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、次回の委員会は3月21日木曜日午前10時から開催することに決定いたしました。

お諮りいたします。

第9回予算審査特別委員会は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、第9回予算審査特別委員会は、これをもって終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後5時40分 散会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに
署名する。

令和 年 月 日

委員長